

AIの利活用を含む自治体DXについて



総務省

2026年 8 月

自治行政局市町村課行政経営支援室

課長補佐 石川 祐帆

目 次

1. 自治体DXの背景	…	2
2. 自治体DX推進のための総務省の取組		
①自治体DXの全体像	…	7
②フロントヤード改革	…	12
③バックヤード改革	…	18
④セキュリティ対策	…	25
⑤デジタル人材確保・育成、D X 推進体制の構築	…	31
⑥AIの利用促進	…	39
⑦AI-Readyとしての機械可読性の確保	…	59
3. 茨城県内の取組状況	…	65
4. まとめ	…	68

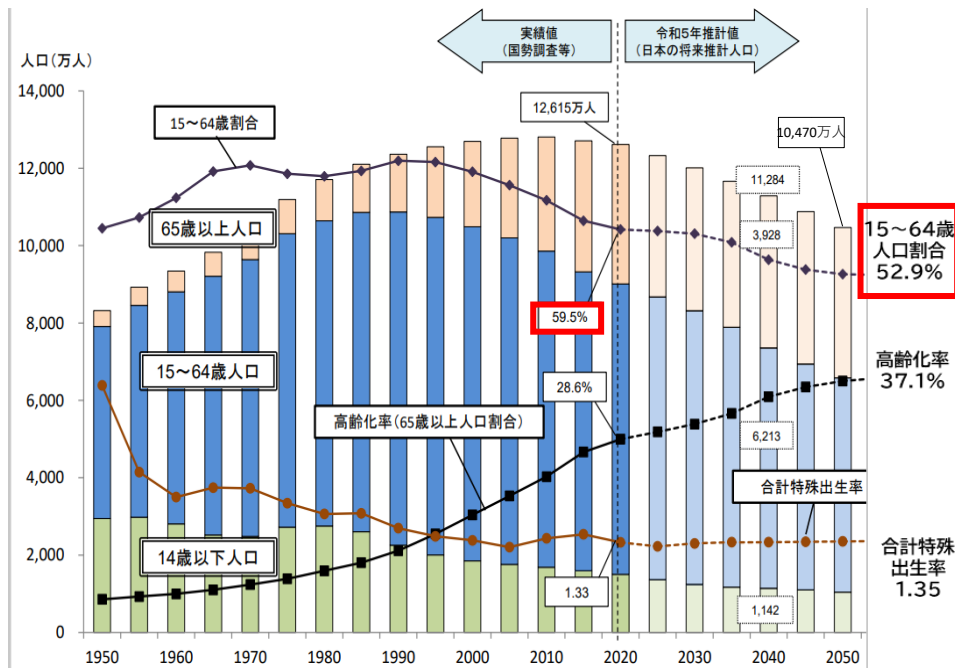
1. 自治体DXの背景

将来の人口推計

総務省「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会(第1回)」事務局提出資料

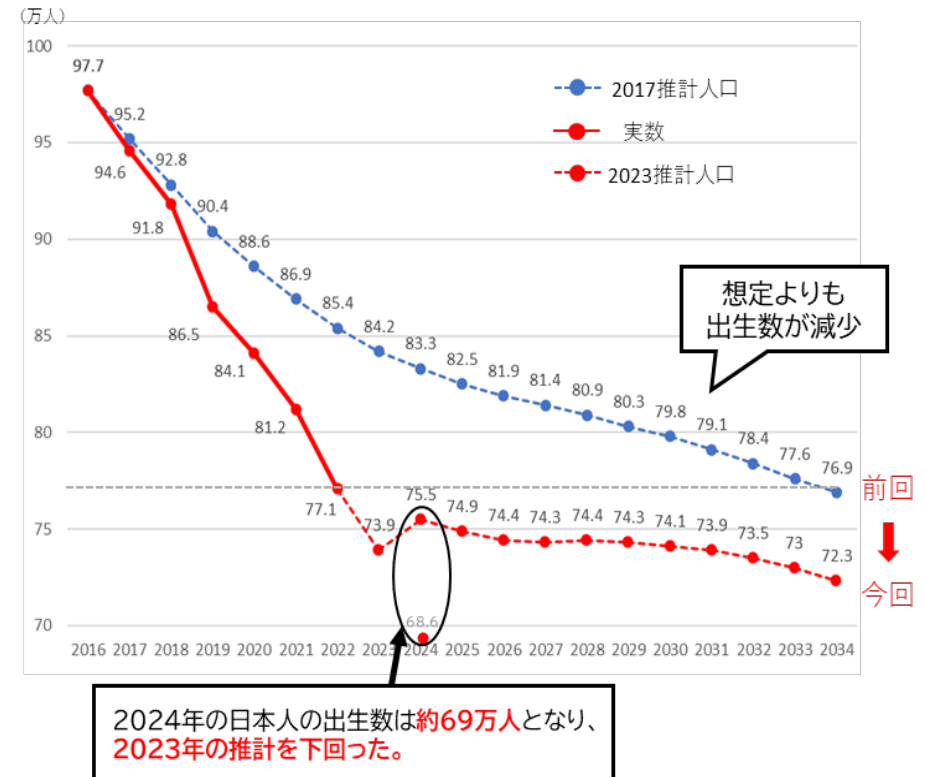
- 日本の人口は、2023年時点の推計で、2020年(12,615万人)から**2050年(約10,470万人)**にかけて**約2,150万人減少**する見込みであり、生産活動を中心となって支える**15～64歳の人口割合は、約7%減少し52.9%**となる見込み。
- **出生数は想定を上回るペースで減少**しており、今後、**労働の中核的な担い手が急速に減少**することが見込まれる。

■日本の将来人口推計(実績と推計)



(備考)「第3回社会保障審議会年金部会」資料を一部加工

■日本人の出生数の動向(実績と推計)



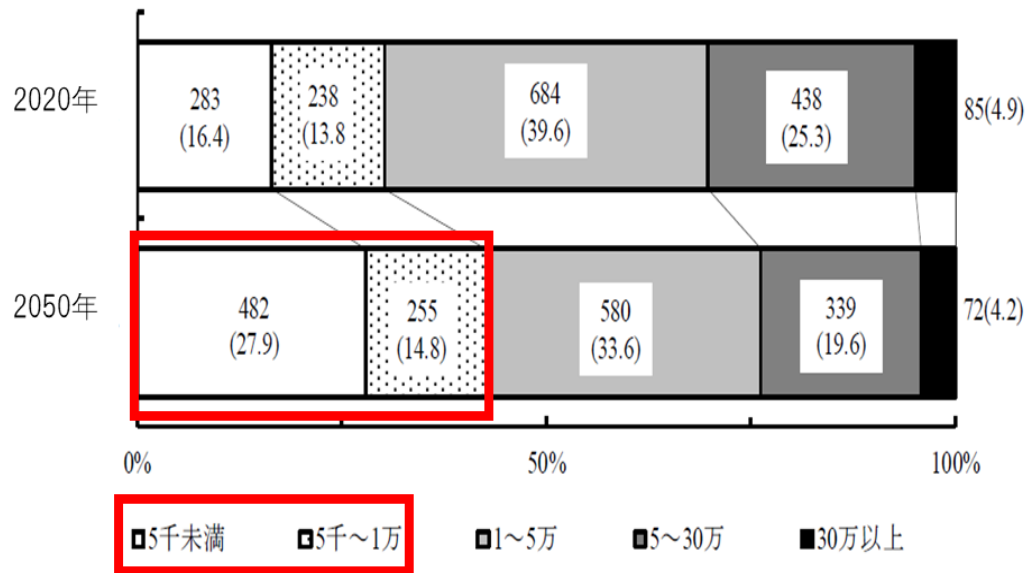
(備考)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」 「日本の将来推計人口(令和5年推計)」、厚生労働省「令和6年人口動態統計(概数)」に基づき事務局作成

地方公共団体の将来の人口規模

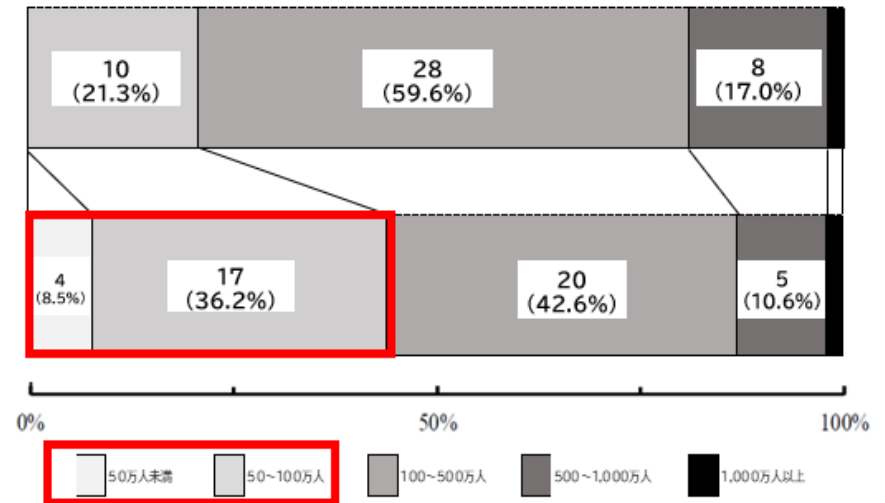
総務省「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会(第1回)」事務局提出資料

- 30年後の2050年には、**人口1万人未満**の市区町村が約13%増加し、**40%を超える見通し**。
- また、都道府県のうち**半数近くの21県**で、総人口が**100万人未満**になり、うち**4県は50万人未満になる見通し**。

◇ 2020年と2050年における総人口の規模別にみた市区町村数と割合



◇ 2020年と2050年における総人口の規模別にみた都道府県数と割合



(出典)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」

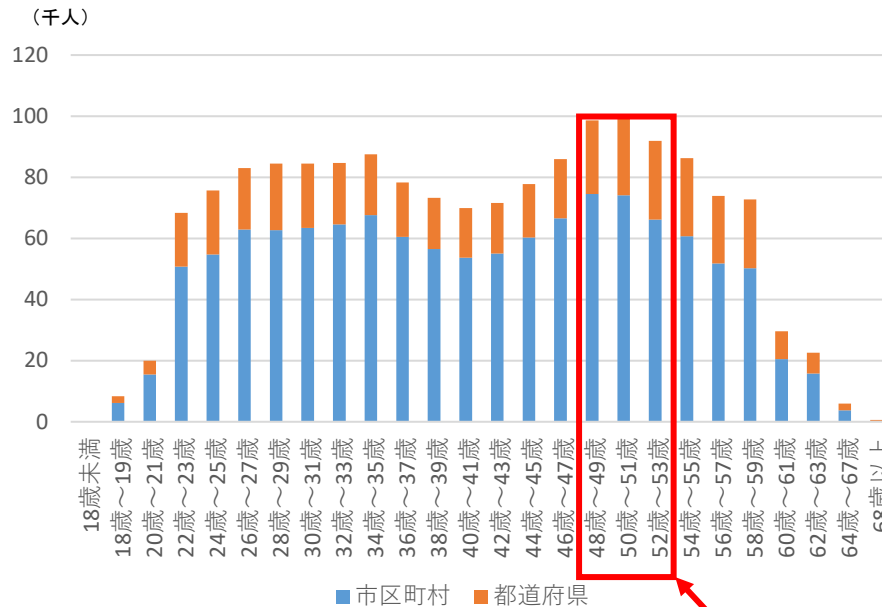
(備考)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」に基づき事務局作成

地方公共団体における経営資源の制約

総務省「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会(第1回)」事務局提出資料

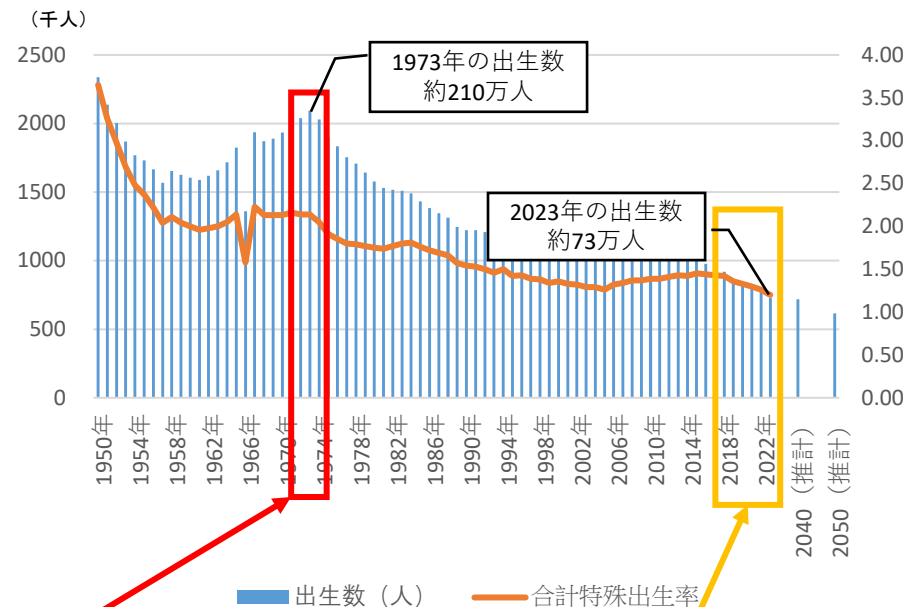
- 地方公務員数は団塊ジュニア世代が相対的に多く、山となっているが、**2040年頃には団塊ジュニア世代が退職する一方、入庁が見込まれる20代前半となる者の数は団塊ジュニア世代の3分の1程度**となる見通し。

都道府県及び市町村の年齢別職員数 (2023年)



団塊ジュニア世代

出生数と合計特殊出生率の推移



団塊ジュニア世代が定年退職後に20代前半となる層

(出典)総務省「令和5年地方公務員給与実態調査」

(出典)2023年までは厚生労働省「人口動態統計」、2040年及び2050年の出生数は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」における出生中位・死亡中位仮定による推計値

地方公共団体における行政需要の多様化・高度化等

■人口減少に対処するための事務の増大

- ・少子化対策(保育サービスの充実等)
- ・移住・定住対策
- ・空き家対策
- ・地域交通の維持・確保対策
- ・商業施設の撤退に伴う買い物難民対策

■社会情勢等の変化に伴う行政需要の多様化・高度化

- ・カーボンニュートラル、公共施設のゼロカーボン対策
- ・ヤングケアラーへの支援
- ・不登校児童・生徒の増加に伴う対策
- ・単身高齢者等の増加に伴う孤独・孤立対策、認知症対策
- ・訪日外国人の増加に伴うインバウンド受入施策
- ・在住外国人との多文化共生施策
- ・高度経済成長期に整備したインフラの老朽化対策

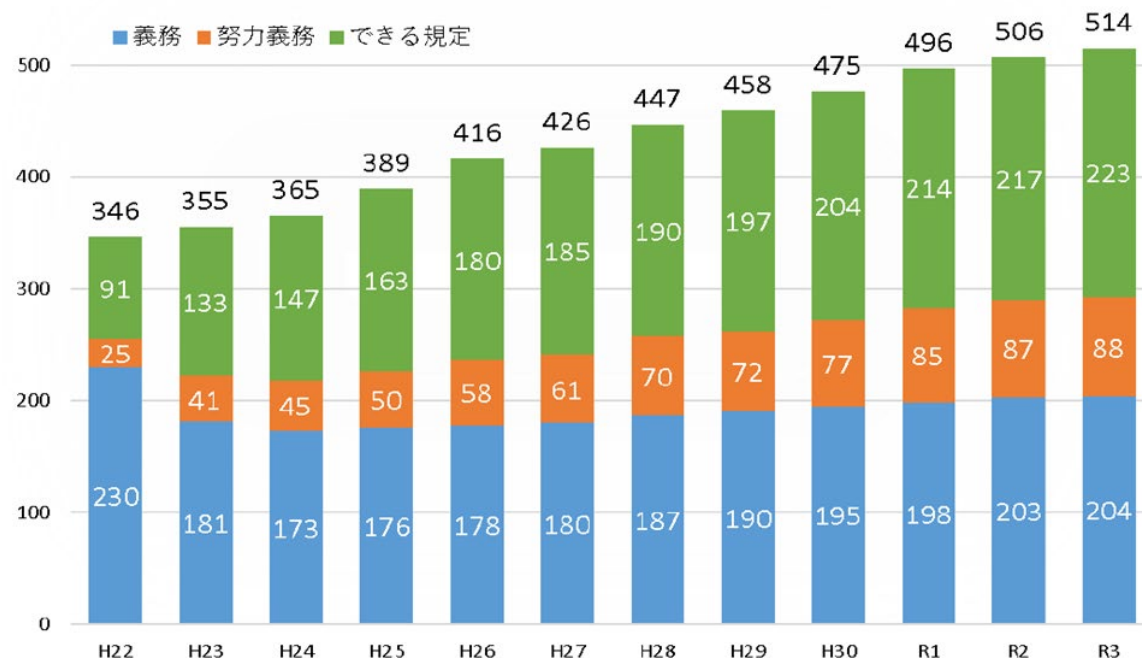
(注)地方公共団体への聞き取り等による

「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」(第1回)(2024年11月21日)資料より抜粋

<近年新たに策定に関する条項が追加された計画等の例>

- ・こども基本法(R5.4施行)に伴う都道府県・市町村こども計画
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(R4.4施行)に基づく再商品化計画
- ・食品ロスの削減の推進に関する法律(R元.10施行)に基づく食品ロス削減推進計画
- ・共生社会の実現を推進するための認知症基本法(R6.1施行)に基づく都道府県・市町村認知症施策推進計画

■計画等の策定に関する条項数の推移



(出典)効率的・効果的な計画行政に向けて(令和5年2月20日)地方分権改革有識者会議

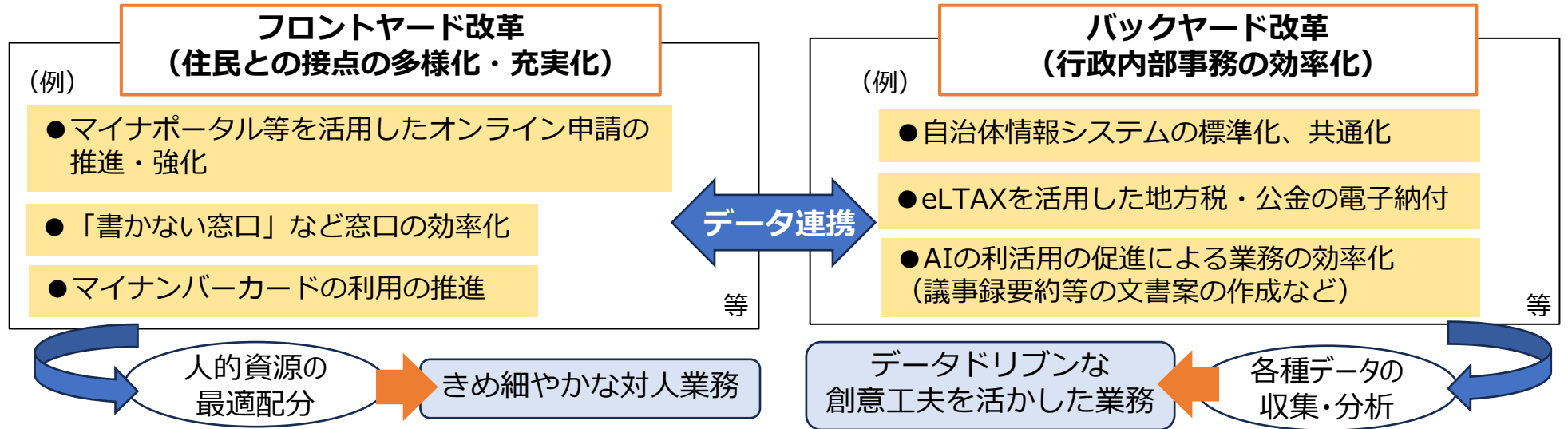
2. 自治体DX推進のための総務省の取組み

①自治体DXの全体像

地域DXの推進

地域DX

自治体におけるDX ～行政事務の効率化、住民サービスの利便性向上を実現～



地域社会におけるDX ～地域社会の課題をデジタルの力で解決～



セキュリティ対策
の強化

都道府県と市町村が連携したDX推進体制の強化
デジタル人材の確保・育成の促進

デジタルインフラ
整備の推進

自治体DX推進計画等の全体像

- 自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、取組を後押し
- 各自治体の取組について進捗状況の「見える化」を推進

自治体DX推進計画（2020.12策定、2026.1改定）

■ 各自治体においてDXを進める前提となる考え方

- ① BPRの取組の徹底 ② 自治体におけるシステム整備の考え方
- ③ オープンデータの推進・官民データ活用の推進

■ 自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備 ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組
- ④ 都道府県と市区町村の連携による推進体制の整備

■ 自治体DXの重点取組事項

- ① 自治体フロントヤード改革の推進
- ② 地方公共団体情報システムの標準化
- ③ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
- ④ 公金収納におけるeL-QRの活用
- ⑤ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底
- ⑦ 自治体のAIの利用推進 ⑧ テレワークの推進

■ 自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組

- ① デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバйд対策
- ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

自治体DX推進手順書（2021.7策定）

■ 自治体DX全体手順書（2026.1改定）

- ・ DXの推進に必要と想定される一連の手順を0～3ステップで整理
ステップ0：認識共有・機運醸成 ステップ1：全体方針の決定
ステップ2：推進体制の整備 ステップ3：DXの取組みの実行

■ 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書（2024.9改定）

- ・ 標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示すもの

■ 自治体フロントヤード改革推進手順書（2026.5改定）

- ・ 自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト採択団体の取組等に基づき、改革の各段階でやるべきことや留意点を示すもの

■ 自治体DX推進参考事例集（2026.7改定）

- ・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DX、④共同調達に整理し、参考事例集としてまとめたもの

地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2021.12策定、2026.7改定）

これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの

自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画の改定概要【第5.1版】

- 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（以下「自治体DX計画」という。）は、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和3年度以降、毎年度閣議決定）等における自治体関連の各施策について、**自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化**したもの。あわせて、**総務省及び関係省庁による支援策等**を取りまとめたもの。

【政府方針を踏まえた改定】（第5.0版）

- 「4. 取組事項」における自治体DXの重点取組事項について、**自治体の情報システムの「共通化等の推進」を独立した項目とする**などの政府方針を踏まえた内容に修正。また、取組方針→閣議決定文書等→国の主な支援策等に**構成を統一**。

【構成員意見を踏まえた改定】（第5.0版）

- 前回に対面開催したDX検討会における構成員の意見を踏まえ、**各取組の関連性を意識した自治体業務全体のDX化に向けた検討の推進、EBPMの促進、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化**などの記述を盛り込む。
- 柱建ての「2. 自治体におけるDXの推進体制の構築」と「3. 各団体においてDXを進める前提となる考え方」の順序を入れ替え、前段として記載することにより、自治体DX計画全体として、**総論から各論への流れを明確化**する。

【計画期間満了に伴う改定】（第5.0版）

- 現行の自治体DX計画は令和7年度末までの計画期間を設けていたところ、デジタル重点計画等の政府文書には計画期間が定められていないこと、今後も中長期的に継続的な取組が見込まれることから、**計画期間は設定しない**こととする。
- その上で、自治体DX計画を踏まえ、自治体が着実に計画的にDX推進に取り組めるよう、「別紙2 自治体の主な取組スケジュール」において、**5年間を目途に自治体の主な取組スケジュールを示すとともに、毎年度更新**を行う。
- その他の記述について、時点更新や記述のスリム化など、所要の改定を行う。

【記載の更新】（第5.1版）

- 令和7年度補正予算の成立、令和8年度予算案並びに「地方創生に関する総合戦略」及び「人工知能基本計画」の閣議決定、「令和8年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について」の発出等を踏まえ、**記載の更新と掲載データの時点の最新化を実施**した。

デジタル活用推進事業

- 担い手不足が急速に深刻化するおそれがある中、デジタル技術を活用した行政運営の効率化・地域の課題解決等に向けた取組をしていくため、「デジタル活用推進事業費」について、対象事業及び事業費を拡充

1. 対象事業

デジタル活用推進計画（デジタル活用による効率化の効果等を記載）に位置づけて実施する以下の事業

※地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく標準化のために必要な経費を除く

(1) 行政運営の効率化・住民の利便性向上を図る自治体DXの推進

① システムの導入（初期経費）

- ア 住民サービスの提供に必要なシステムの導入
- イ 共同調達によるシステムの導入

ウ **【新】サイバーセキュリティ対策の強化に必要なシステムの導入**
(業務端末・システムへの不正アクセスを常時監視するシステム)

(書かない窓口)



(オンライン申請)



(インフラ点検用ドローン)



(水道スマートメーター)



② 情報通信機器等の整備

- ア 住民利用の情報通信機器、住民サービスの提供に必要な職員利用の情報通信機器の購入
- イ 公共施設のネットワーク環境の整備

(2) 地域の課題解決を図る地域社会DXの推進

地方団体及び公共的団体等による地域の課題解決に資するシステムの導入及び情報通信機器等の整備

(地域の課題解決)

- ・ 医療、交通等日常生活に不可欠なサービスの確保
- ・ 農林水産業、観光など地域産業の生産性向上 等

(オンライン診療)



(スマート農業)



※公営企業が実施する事業については、一般会計からの負担又は助成を対象とするほか、公営企業債(資金手当)も発行可能とする

2. 地方財政措置

デジタル活用推進事業債

充当率:90%

交付税措置率(地方単独事業):50%

※国庫補助事業の地方負担や一部の地方単独事業を除く

3. 事業期間

令和11年度までの5年間

4. 事業費

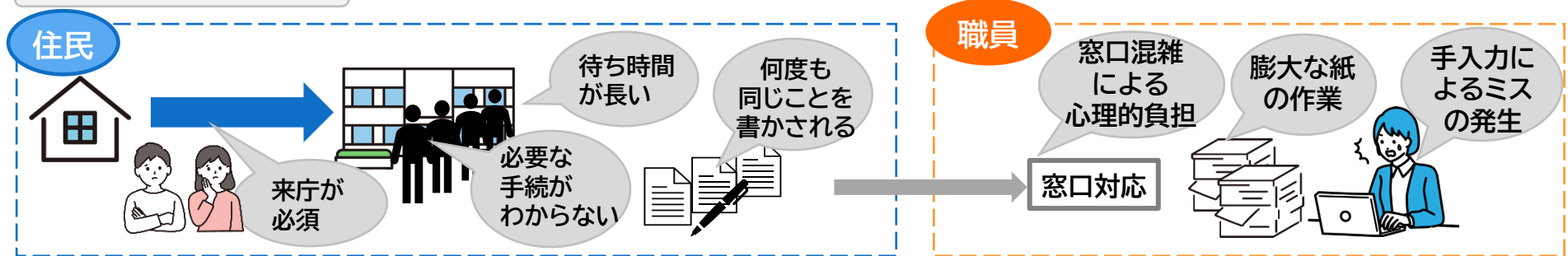
令和8年度:1,500億円(令和7年度:1,000億円)

3. 自治体DX推進のための総務省の取組み

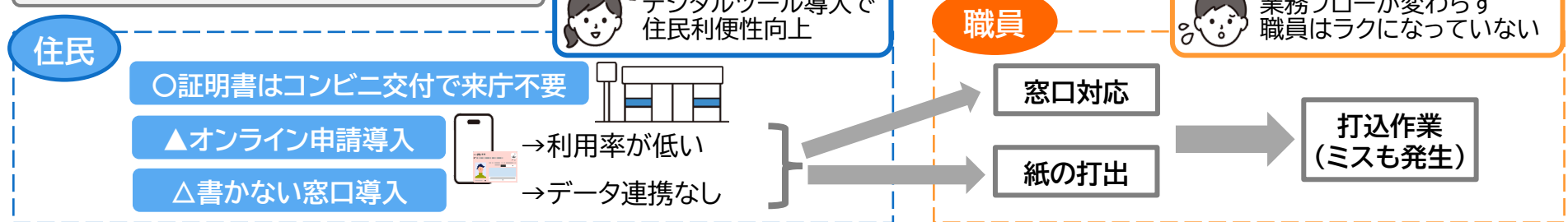
②フロントヤード改革

自治体フロントヤード改革の概要(イメージ)

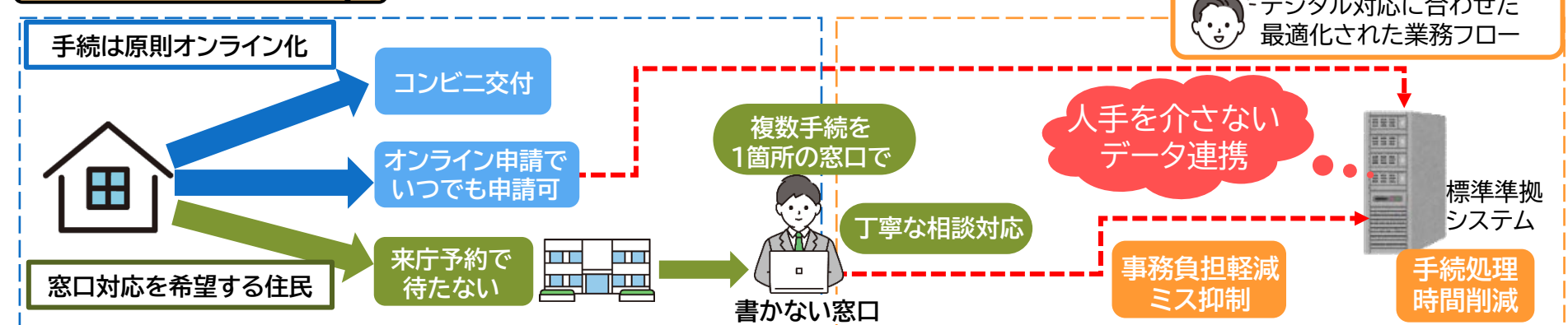
従来の窓口業務



多くの自治体で起きていること



目指す姿 (窓口DX)



住民利便性向上

職員業務効率化

人的リソースを企画立案業務や相談業務等にシフト
より質の高い行政サービスを持続可能な形で提供

自治体フロントヤード改革(デジタルを活用した窓口業務改革)が目指すもの

改革のコンセプト

①住民との接点の多様化・充実化

住民の希望に沿った窓口の実現

原則オンライン、
窓口手続は最小限

丁寧な窓口対応を
希望する住民に
寄り添える体制の構築

②データ対応の徹底で窓口業務等を改善

職員の時間を生み出す業務フロー

フロントヤード↔
バックヤードの
データ連携強化

データ利活用による
窓口業務の改善・
企画立案業務の充実

③庁舎空間は、 単なる手続の 場所から 多様な主体との 協働の場へ

A 自宅で

- ・来庁せずに**スマホからオンライン申請**
(マイナンバーカードで本人確認)
- ・来庁する時も**自宅で簡単予約**
- ・**手続案内システム**で必要な手続や
書類などを確認



B 近場で

- ・**リモート窓口**を活用し、行政手続
(オンライン申請)をサポート
- ・本庁職員と**リモート相談**も
- ・**コンビニなどのキオスク端末**で証明書を発行



郵便局



公民館



C 庁舎で



住民スペースの拡大

住民が集う協働の場
行きたい場所へ

- ・手続のための記載台・
専用カウンターを削減
- ・業務の効率化・人的配置
の最適化により、
職員の時間を確保

→相談・交流や企画立案等
きめ細やかな対応へ

人手を介さない業務フローの実現・ バックヤードの集約化

処理状況をデータで見える化
・BIツールで分析

窓口業務改善のための
データ利活用



紙ではなく**データ対応**・
標準化後の**基幹業務システム**
との**データ連携**

マイナンバーカードの利活用シーンの拡大でさらに接点を充実化



(例)・地域公共交通における利用

自治体フロントヤード改革による効果の例

取組概要

市民課窓口において、あらかじめ**来庁時間を予約できるシステム**及び
申請書内容の一部をオンラインで入力できるシステムを導入

效果

- ✓ 繁忙期の待ち時間が60分→15分に短縮
- ✓ 手続の時間が34分→15分に短縮（年間9,500時間削減）
- ✓ 処理効率が上がり、さらなる窓口業務改革の企画立案に時間を有効活用



三重県志摩市

取組概要

- ・スマホアプリ「しまナビ」を使い、**事前に必要情報を入力**し、QRコードを窓口端末にかざすだけで申請書を発行できる仕組みを住民情報システムと連携し導入
- ・書かない窓口では、**マイナンバーカードを読み取って入力の負担を軽減**

效果

- ✓ 受付時点からデータで管理ができるため、**人為的なミスが軽減**
- ✓ 年間約36,000件の手続において、職員の作業時間を**1,950時間削減**
- ✓ 削減効果を活かし、交付時の本人確認等の**マイナンバーカード関連事務に職員を重点的に配置**



(志摩市HPより)

※「ORコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標

フロントヤード改革の横展開に向けた取組

I フロントヤード改革推進手順書の作成

やるべきことや留意点がわかる改革の手順書を作成し、ポイント・効果・国の支援等を普及啓発

改革のポイント

- Poin
t
1** 首長の強いリーダーシップや窓口業務にあたる職員の理解等、全庁一丸となった体制の構築
- Poin
t
2** ニーズや業務等を分析し、課題・実状を踏まえた取組を選定都道府県や周辺自治体等と連携し、デジタルツールの共同調達・共同利用を検討
- Poin
t
3** 住民利便性向上と職員業務効率化の両方を実現するため、バックヤードも含めた業務フローの見直しが重要
- Poin
t
4** 費用対効果を検討し、運用開始後も定期的に検証
- Poin
t
5** データ利活用、バックヤード業務の効率化、庁舎空間の見直し等も実施し、更なる住民利便性向上や業務効率化を実現

効果

モデル団体の実証をもとに仮想の団体（5万人規模程度）で試算

- | | | |
|--------|--|-----------------|
| 住
民 | ■ オンライン申請：移動時間 7,650時間削減
（年8,500件×54分削減/件（移動片道27分×2）） | |
| | ■ 書かない窓口：手続時間 1,033時間削減
（年31,000件×2分※1削減/件（手続時間）） | ※1 申請書
記入時間等 |
| 職
員 | ■ オンライン申請：手続時間 1,133時間削減
（年8,500件×8分削減/件（手続時間）） | |
| | ■ 書かない窓口：手続時間 1,550時間削減
（年31,000件×3分※2削減/件（手続時間）） | ※2 確認・入
力時間等 |

II 財政支援

・地域未来交付金

＜デジタル実装型＞ 地域住民等がデジタルサービスを利用することで、その効果を実感できる取組を支援
地域住民等利用推進型【TYPEA】
国費：1億円 補助率1/2

・デジタル活用推進事業債

- 対象事業例
(1) 行政運営の効率化・住民の利便性向上を図る自治体DXの推進
 - システムの導入（初期経費）
（対象例）
 - ・オンライン申請や書かない窓口の導入又は改修
 - ・申請管理システムの導入
 - ・データ連携に必要な基幹業務システムの改修
- 財政措置
地方債充当率：90% 償還年限：5年
交付税措置率（地方単独事業）：50%
- 事業期間 **令和11年度まで**の5年間

III 人的支援

- ①各種アドバイザー派遣
 - ・フロントヤード改革モデルプロジェクト等説明者派遣事業（総務省行政経営支援室）
 - ・窓口BPRアドバイザー（デジタル庁窓口DX推進チーム）等
- ②市町村支援のためのデジタル人材の確保に係る地方財政措置 等

今後の検討の方向性について

現状・課題

- 「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」においても、事務執行上の課題への対応策として、都道府県・市町村連携による事務処理の広域化の検討や事務自体を効率化するためのデジタル技術の活用といったことが検討されている。
- 自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトにおけるモデル団体の最終報告書等を踏まえると、導入・運用するデジタルツール等の費用の低減と、改革の実施により生じる効果の向上を図ることにより、更なる費用対効果を高めることが必要
- 市町村単体ではデジタル技術を導入するための費用がかさむ、一定程度の事務量が確保できないと委託料に見合う効果が得られないという課題
- また、オンライン申請は比較的安価に導入できるが、利用率の低迷、データ対応が徹底されていないことが課題

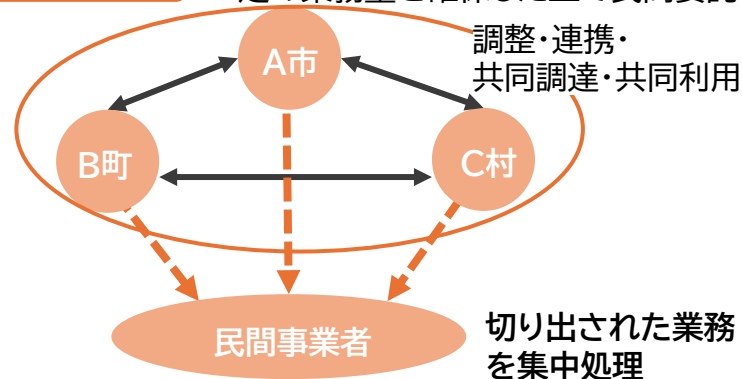
今後の取組の方向性

- ①費用対効果を高めるため、システムやツールの共同調達・共同利用の取組による導入経費・運用経費の低減のほか、オンライン申請の原則化・認知度向上等を通じ、バックヤードまで含めたオンライン手続の徹底による改革効果の向上を目指す。
- ②中小規模団体においてもアウトソーシングによる業務効率化を実現できるよう、複数の自治体が同一の事務を共同でアウトソーシングを行う取組の創出・横展開

複数の自治体による同一事務の共同アウトソーシングの取組例

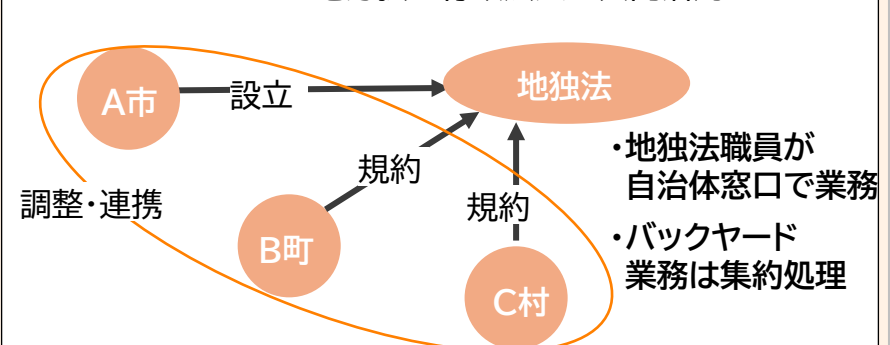
共同BPO

複数団体で同一業務を切り出し、一定の業務量を確保した上で民間委託



窓口地独法

窓口関連業務について、ある市町村が設立した地方独立行政法人の共同活用



3. 自治体DX推進のための総務省の取組み

③バックヤード改革

自治体情報システムの標準化

これまでの取組・現状

- 自治体ごとにおける情報システムのカスタマイズにより、
 - ・維持管理や制度改正時の改修等において、自治体は個別対応を余儀なくされ負担が大きい
 - ・情報システムの差異の調整が負担となり、クラウド利用が円滑に進まない
 - ・住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国へ普及させることが難しい等の課題が発生。
- このような状況を踏まえ、地方公共団体に対し、標準化対象事務(※) について、標準化基準に適合した情報システム(標準準拠システム)の利用を義務付ける「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立。

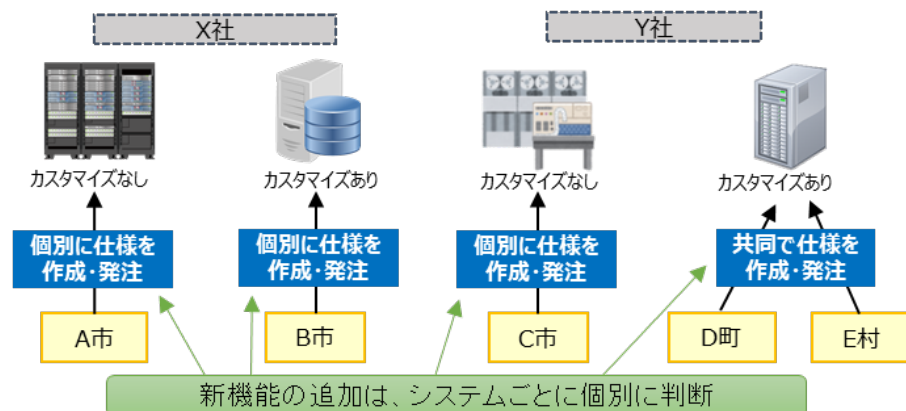
※ 20業務 (児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金)

目標・成果イメージ

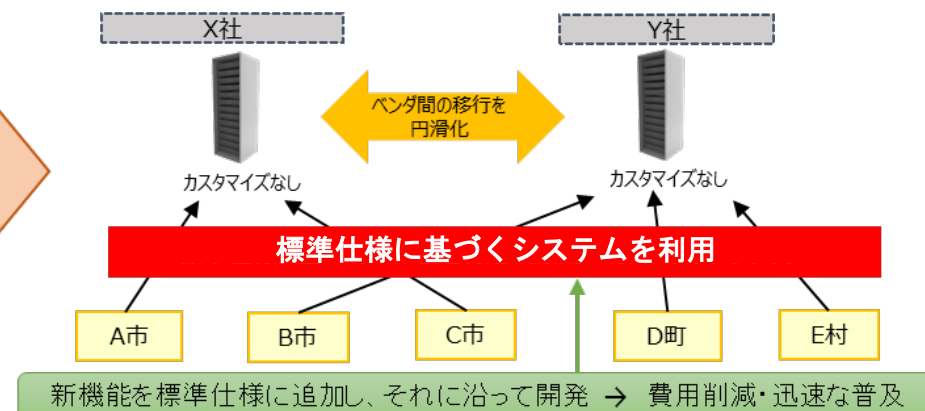
- 標準化の取組により、人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築。
- 原則、令和7年度(2025年度)までに、標準準拠システムへの円滑かつ安全な移行を目指す。
⇒令和7年度末までの移行が難しい「特定移行支援システム」への対応のため、基金の設置年限を5年延長(令和12年度末まで)

情報システムの標準化イメージ

【標準化前】



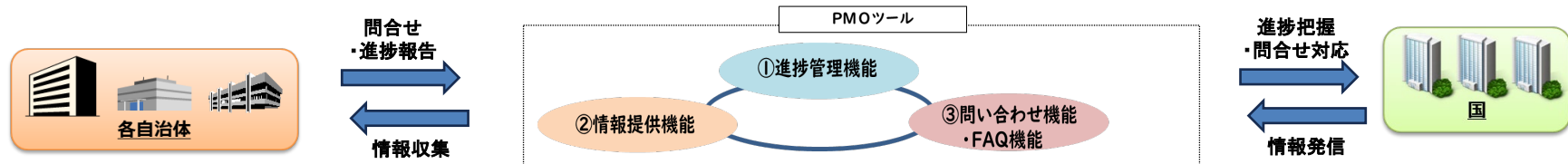
【標準化後】



標準化における各府省庁の役割分担

- **総務省は、デジタル基盤改革支援基金による移行経費の財政支援のほか、標準化PMOツールによる自治体の進捗管理を実施。**
- **デジタル庁は、地方公共団体情報システム標準化基本方針の策定を主導するほか、標準仕様書を策定する関係府省庁の支援・調整、総務省とともにデータ要件・連携要件など標準化対象事務間で共通する基準の策定を行う。**
- **関係府省庁は、標準化対象事務のうち、制度所管事務に係る標準仕様書を策定**（総務省は、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税に係る標準仕様書を策定）。
- **関係府省庁は、上記役割分担の下、デジタル庁を司令塔として、地方公共団体の基幹業務システムの標準化を効率的かつ効果的に推進するよう相互に協力。**
- **地方公共団体情報システム機構（J-LIS）は、移行経費を支援するデジタル基盤改革支援基金を造成し、自治体への補助金交付事務を実施。**また、**地方公共団体金融機構は**、総務省との共同事業として自治体に対する**アドバイザー派遣（地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業）を実施**。※令和5年度から支援内容に「地方公共団体のDX」が追加され、自治体は自治体情報システムの標準化に係る支援を受けることが可能になった。

標準化PMOイメージ



各府省庁の役割分担

	デジタル庁	総務省	関係府省庁
主な役割	①地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の所管		④標準化対象事務のうち制度所管事務に係る標準仕様書の策定 ※法務省：戸籍 ※文科省：就学 ※厚労省：国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理 ※こども家庭庁：児童手当、子ども・子育て支援、児童扶養手当
	②地方公共団体情報システム標準化基本方針の策定の主導、関係府省庁の支援・調整、共通基準の策定	③自治体の進捗管理・移行経費の財政支援 ④標準化対象事務のうち住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税に係る標準仕様書の策定	

Ⅳ. 国・地方デジタル共通基盤の整備

政府方針※に基づき、地方の声を丁寧に聞きながら、今年度は、**地方自治体の12の業務・システムの共通化を推進**するとともに、**来年度の候補選定にも着手**（地方分権改革に関する「提案募集方式」と連携）。並行して、「**共同調達情報共有ダッシュボード**」を令和7年2月中に公開し、関係者間の情報共有を通じ、共同調達を推進。

※国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針（令和6年6月21日閣議決定）

引き続き注力する取組

標準化

- 喫緊の課題である基幹業務システム（20業務・システム）の標準化に引き続き注力。
- 原則令和7年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの円滑な移行を目指す。

（20の標準化対象事務）

住民基本台帳	就学
印鑑登録	健康管理
戸籍	児童扶養手当
戸籍の附票	生活保護
選挙人名簿管理	障害者福祉
固定資産税	介護保険
個人住民税	国民健康保険
法人住民税	後期高齢者医療
軽自動車税	国民年金
	児童手当
	子ども・子育て支援

新たな取組

共通化

- （20業務以外にも）共通化すべき業務・システムの基準（利用者起点や効果の見立て等）に合致するのは、共通化（国による標準仕様書の策定やシステムの整備）。
- 効果・ニーズを踏まえ順次取り組み、分権提案と連携し、来年度の候補選定に着手。

（令和6年度の共通化対象候補）

- ①入札参加資格審査
- ②環境法令に係る申請・届出
- ③建築確認等
- ④預貯金照会
- ⑤選挙結果に関する調査・報告
- ⑥ふるさと納税の返礼品確認
- ⑦国家資格等情報連携・活用
- ⑧経由調査
- ⑨社会福祉施設等に対する指導検査業務
- ⑩事業者・自治体間の障害福祉関係手続
- ⑪重層的支援体制整備事業における相談記録
- ⑫行政データの匿名加工・統計データ化

共同調達

- 基準に合致しないものも、都道府県の共同調達による横展開の推進等に取り組む。
- 「共同調達情報共有ダッシュボード」を令和7年2月中にインターネット上に公開。

（公開する情報例）

個別情報システム別の取組
状況都道府県別の取組状況
個別の共同調達事例の詳細情報

（ダッシュボードに掲載するシステム例）

施設予約システム
ビジネスチャットツール
校務支援システム
AI議事録作成・音声文字起こしシステム など

都道府県と市町村の連携による自治体システムの共同調達の推進

- 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針（令和6年6月21日閣議決定）に基づき、地方公共団体の間で業務の共通性の高いアプリケーションについては、できる限り広域又は全国的な規模で共同して利用していく必要がある。
- このため、令和7年度中にすべての都道府県で構築することとされている市町村と連携したDX推進体制における検討項目の一つとして、システム等の共同調達も想定されており、DX推進体制を活用して共同調達を進めることが有効。

<都道府県と市町村の連携による共同調達の主な効果>

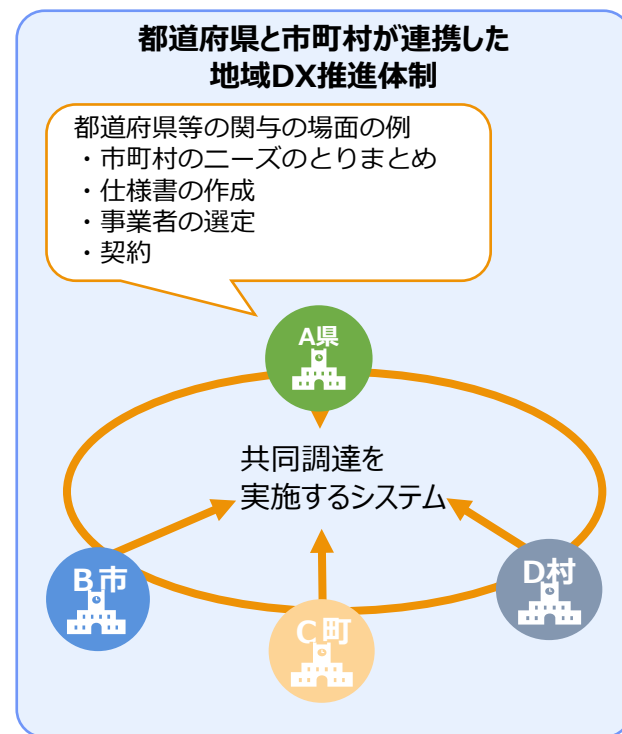
- | | |
|---|--|
| <p>① 自治体職員の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none">・ <u>事務作業を集約化することにより、調達業務の負担軽減</u> | <p>② 小規模自治体におけるDXの推進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 個別調達が難しい小規模市町村におけるシステム調達の容易化によるDXの推進 |
| <p>③ 調達コストの低減</p> <ul style="list-style-type: none">・ <u>スケールメリットを活かし、個別調達よりも必要経費を軽減</u> | <p>④ システム導入後の情報共有の容易化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 参加団体間でマニュアルや効率的な運用方法、トラブル対処法等の<u>ノウハウを共有することにより、業務効率化</u> |

※ **都道府県と市町村の連携によるシステムの共同調達に係るシステム導入経費は、「デジタル活用推進事業債」の対象となっている。**

【参考】共同調達の実績がある主なシステムの種類

- | | |
|---------------|-----------------|
| ● 電子申請・納付システム | ● ビジネスチャットツール |
| ● 施設予約システム | ● 入札関連・電子調達システム |

共同調達のイメージ図



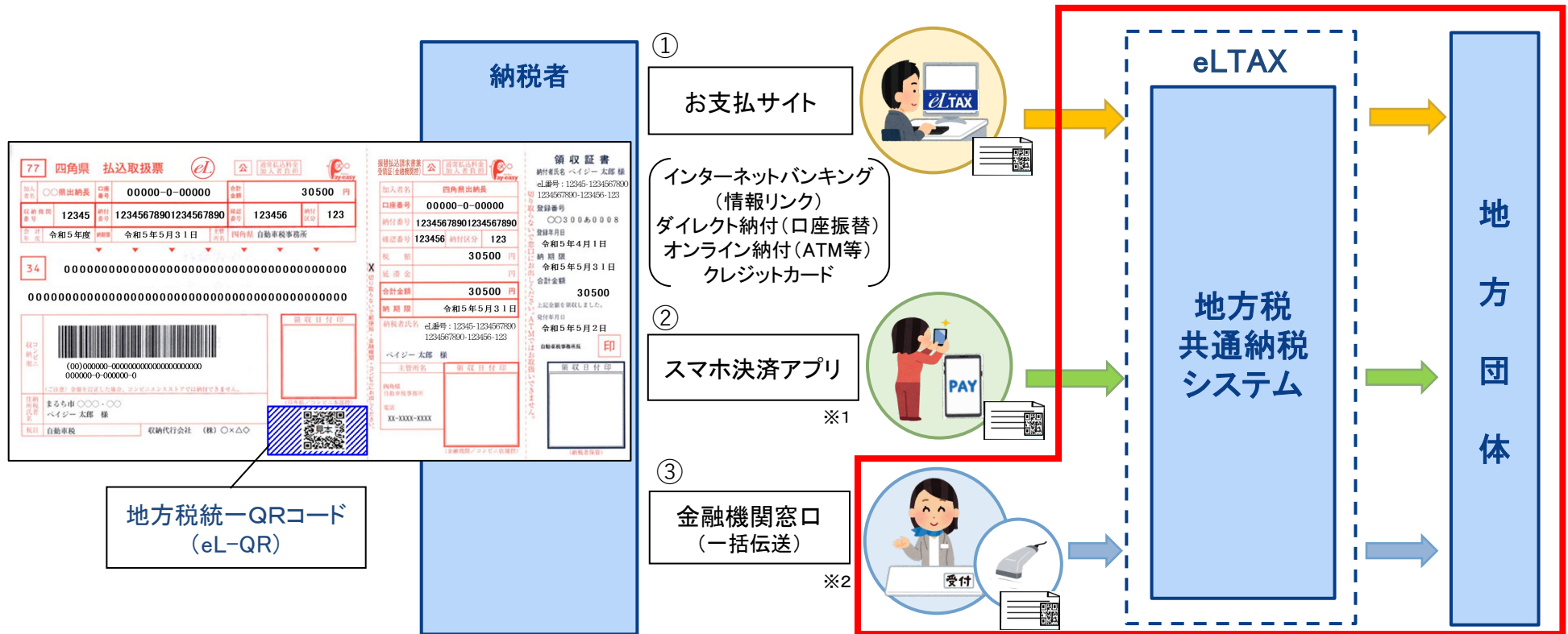
地方税統一QRコード(eL-QR)の活用による公金収納のデジタル化

- 住民や事業者の利便性向上に加え、地方公共団体・金融機関の業務効率化を目指すべく、令和6年に地方自治法等が改正され、**令和8年9月以降**、「地方税統一QRコード(eL-QR)」を活用した**公金※の電子納付が可能に**

原則として
令和10年4月
までに収納開始

※ 国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、道路占用料、水道料金 等

- eL-QRを活用した公金収納のデジタル化に対応するための**財務会計システム等の改修にかかる経費についてはデジタル活用推進事業債の対象となる**



※1 : 利用可能なスマホ決済アプリ: 47事業者・29アプリが対応 (R8.1.31現在)

※2 : eL-QR対応可能金融機関: 都市銀行・地方銀行・ゆうちょ銀行・信用金庫・労働金庫・農協等808機関(R7.1.6現在)

eL-QRを活用した公金収納のデジタル化で実現すること

保険料や水道料金など自治体の公金収納のために推計で年間4億件近い納付書が作成され、その多くが紙・対面での支払い

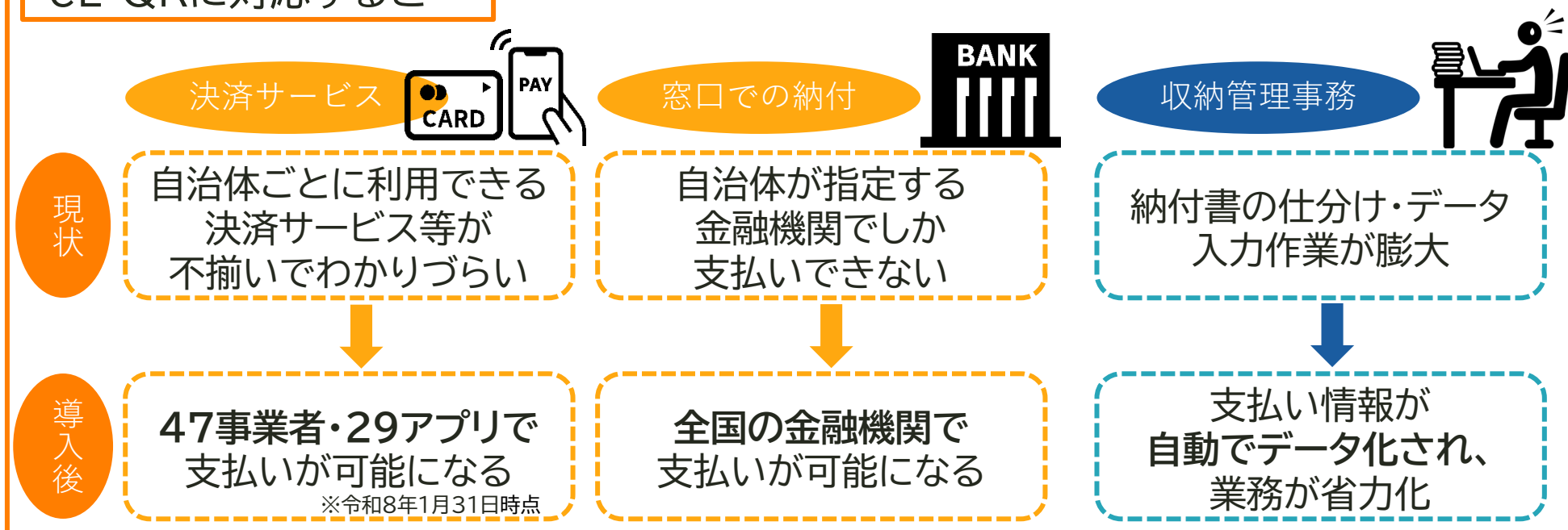
→ 統一のeL-QRを活用し、支払い手段の多様化と収納管理事務の省力化が可能に



eL-QRを表示

- ・ 財務会計システムなど、収納管理に使用しているシステムにコード作成、ファイル連携機能を追加することで可能
- ・ 自治体と決済事業者の契約事務は不要

eL-QRに対応すると…



3. 自治体DX推進のための総務省の取組み

④セキュリティ対策

地方自治法改正の概要（サイバーセキュリティ関係）

- 地制調答申において、これまでの地方自治を基盤としつつ、事務の種類に応じて、他の地方公共団体や国等と連携・協力し、デジタル技術を最適化された形で効果的に活用することが重要であるとともに、**国・地方公共団体等のネットワークを通じた相互接続がますます進展する中で、地方公共団体のサイバーセキュリティ対策の実効性を担保することが必要**との提言があったことを踏まえ、以下の改正を行った。（令和6年通常国会成立）

改正前

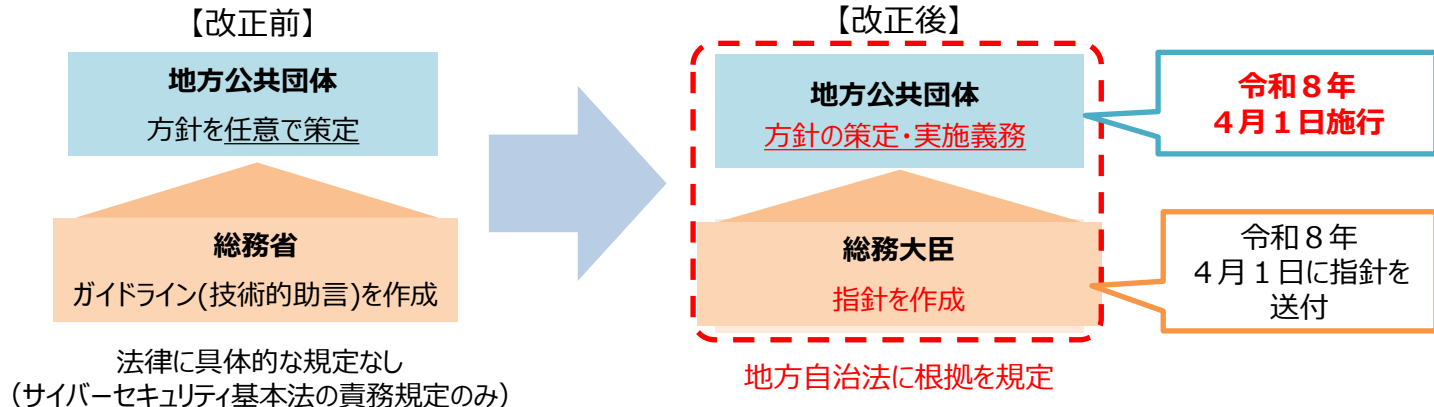
- 現在の地方自治法には、情報システムについての規定は置かれていない。
- サイバーセキュリティについては、総務省において技術的助言として「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を示すとともに、各地方公共団体はこれを踏まえ、個々の判断でセキュリティポリシーを定めている。

改正後

- 地方公共団体は、**事務の種類・内容に応じ、情報システムを有効に利用**するとともに、**他の地方公共団体又は国と協力し、その利用の最適化を図るよう努める**。
- 地方公共団体は、**サイバーセキュリティの確保**、個人情報の保護※など、**情報システムの適正な利用を図るために必要な措置**を講じなければならない。
- **サイバーセキュリティの確保**について、地方公共団体の議会及び長その他の執行機関は、**方針を定め、必要な措置を講じる**。**総務大臣は、方針の策定等について指針を示す**。

※ 個人情報については、漏えい防止等の安全管理措置を講じるなど、引き続き、個人情報保護法に基づき適切に対応することが求められる。

<地方公共団体におけるサイバーセキュリティ対策>



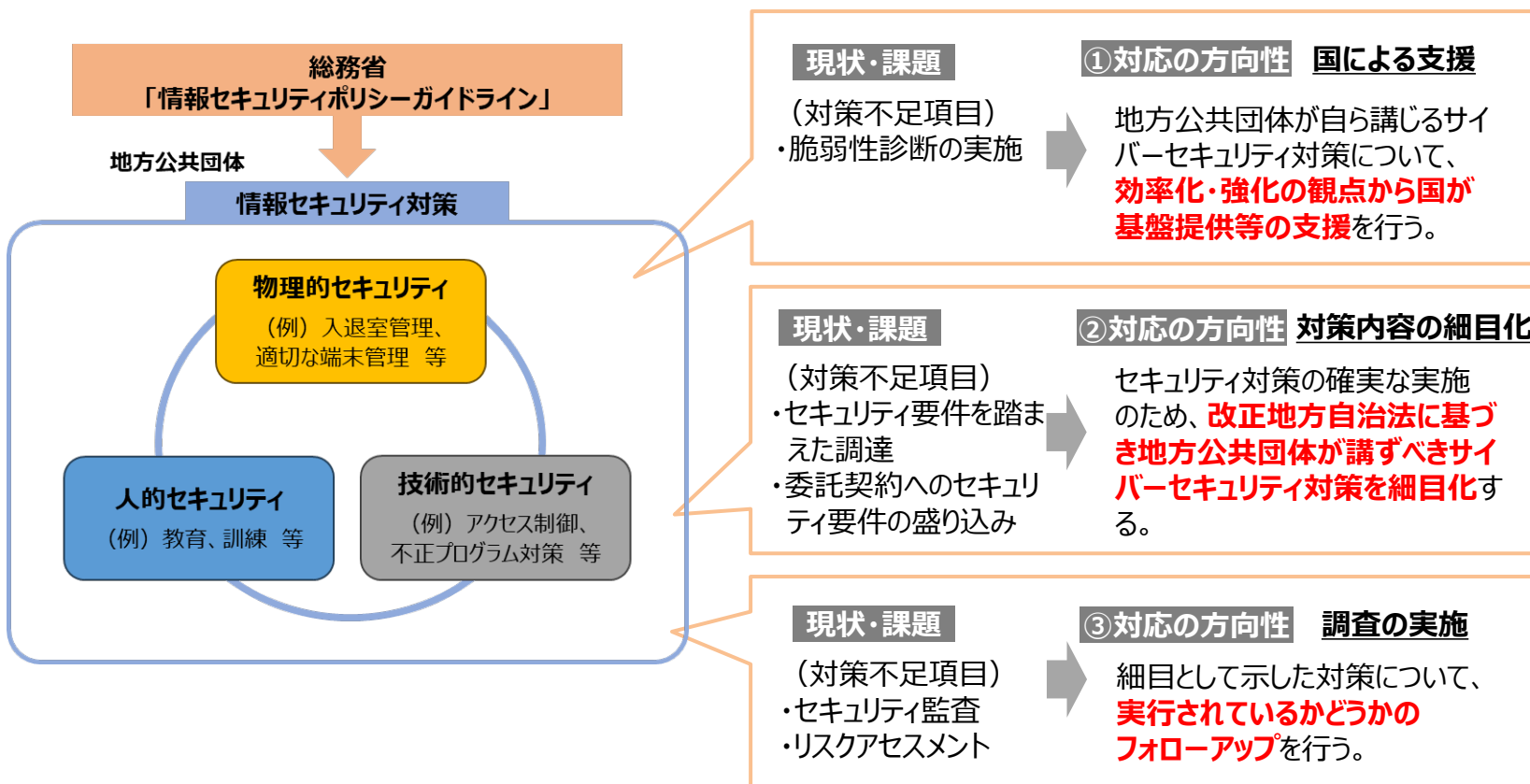
地方公共団体のサイバーセキュリティ対策に係る現状・課題、対応の方向性

- R6地方自治法の改正によって、サイバーセキュリティに係る必要な措置の実施義務と、サイバーセキュリティを確保するための方針の策定義務は措置済み。
- 現在、総務省は技術的助言としてガイドラインを示し、各地方公共団体においては、最低限のサイバーセキュリティ対策は実施済み。一方で、重要な事項でも実施率が低い項目がある状況。

【参考】地方自治法

§244の5② 普通地方公共団体は、その事務の処理に係る情報システムの利用に当たつて、サイバーセキュリティ（略）の確保、個人情報の保護その他の当該情報システムの適正な利用を図るために必要な措置を講じなければならない。

§244の6① 普通地方公共団体の議会及び長その他の執行機関は、それぞれその管理する情報システムの利用に当たつてのサイバーセキュリティを確保するための方針を定め、及びこれに基づき必要な措置を講じなければならない。



・ R8.4月
支援策及び実効性確保の方策等について検討会でとりまとめ

・ R8.6月
対策内容を示す省令の制定・公布 (R9.7.1施行)

実効性確保に向けた3つの施策

① 団体単独では導入・運用が困難な**高度かつ専門的サービス**等、国等が一括して行うことのメリットを十分に享受できる分野において、**積極的に支援**。

② 地方自治法に基づき、**地方公共団体が講ずべきサイバーセキュリティ対策について、細目化**。

③ 実施状況を**調査・評価**し、十分に**フォローアップ**する。

主な内容

【国等による支援】

- ✓ **重大インシデントレスポンス専門家チーム**の派遣制度化
- ✓ **サプライチェーン・リスク対策**も含めた相談を受け付ける**相談窓口の設置**
- ✓ **地方版脆弱性診断システム（ASM）の基盤整備**
- ✓ 自治大学校・J-LISにおける**教育訓練等の充実**
- ✓ サイバーセキュリティ対策に係る**地方財政措置の拡充** 等

【都道府県による支援】

- ✓ 監査人等を含めた、サイバーセキュリティの**専門人材の確保・派遣等の人的な支援**等

主な内容

- ✓ 地方自治法§244条の5②に規定する法律上の義務の解釈として自ずと導かれる**根幹かつ基本的な対策事項について、省令で規定**。

§244条の5② 普通地方公共団体は、その事務の処理に係る情報システムの利用に当たって、サイバーセキュリティ（略）の確保、個人情報の保護その他の当該**情報システムの適正な利用を図るために必要な措置を講じなければならない**。

主な内容

- ✓ 喫緊の課題である**サプライチェーン・リスク対策**についても、細目化と併せて**ガイドライン・通知等で可能な限り詳細な事項を示す**。
- ✓ システム化による実施状況調査の効率化、地方公共団体の負担軽減。
- ✓ 実施状況の**フィードバック**を通じて、**セキュリティレベルの向上**につなげる。

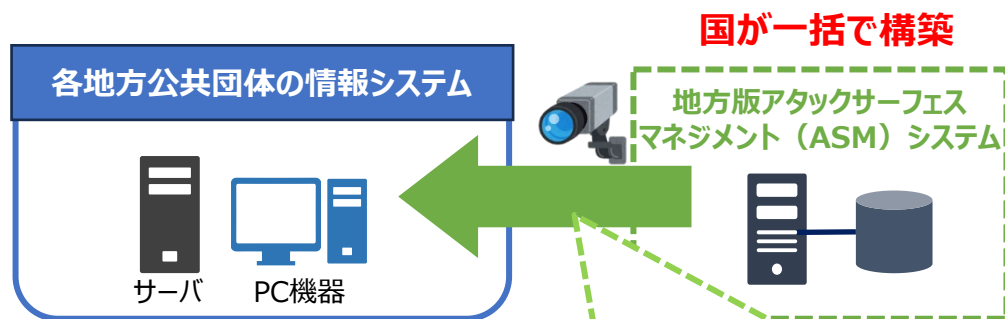
- サイバー攻撃の対象が、外部からアクセス可能なIT資産に変化していることを踏まえ、**すべての地方公共団体が利用可能な地方版アタックサーフェスマネジメント（ASM）システムを令和8年度に構築し、その効果を実証。**

事業イメージ

- 地方版アタックサーフェスマネジメント（ASM）システムを用いて、**各地方公共団体のIT資産の脆弱性を攻撃者目線で評価**することで、リスク対策を効率的・効果的に推進。
- 国が一括で構築**することで、各団体のIT資産の脆弱性**情報を収集**可能となり、これらの情報をもとに、各地方公共団体の**リスクを把握**し、国及び都道府県がサイバーセキュリティ対策の支援のための情報として活用。

地方公共団体の情報システムをスキャン

集約した情報の分析及び事例の横展開



地方版アタックサーフェスマネジメント（ASM）システムで対応可能なこと

- 未把握のIT資産（サーバ、PC機器、ネットワーク機器等）の発見
- 脆弱性や設定ミス等の検出
- IT資産が有する脆弱性の評価 等

スキャン結果の分析



リスク対策の検討

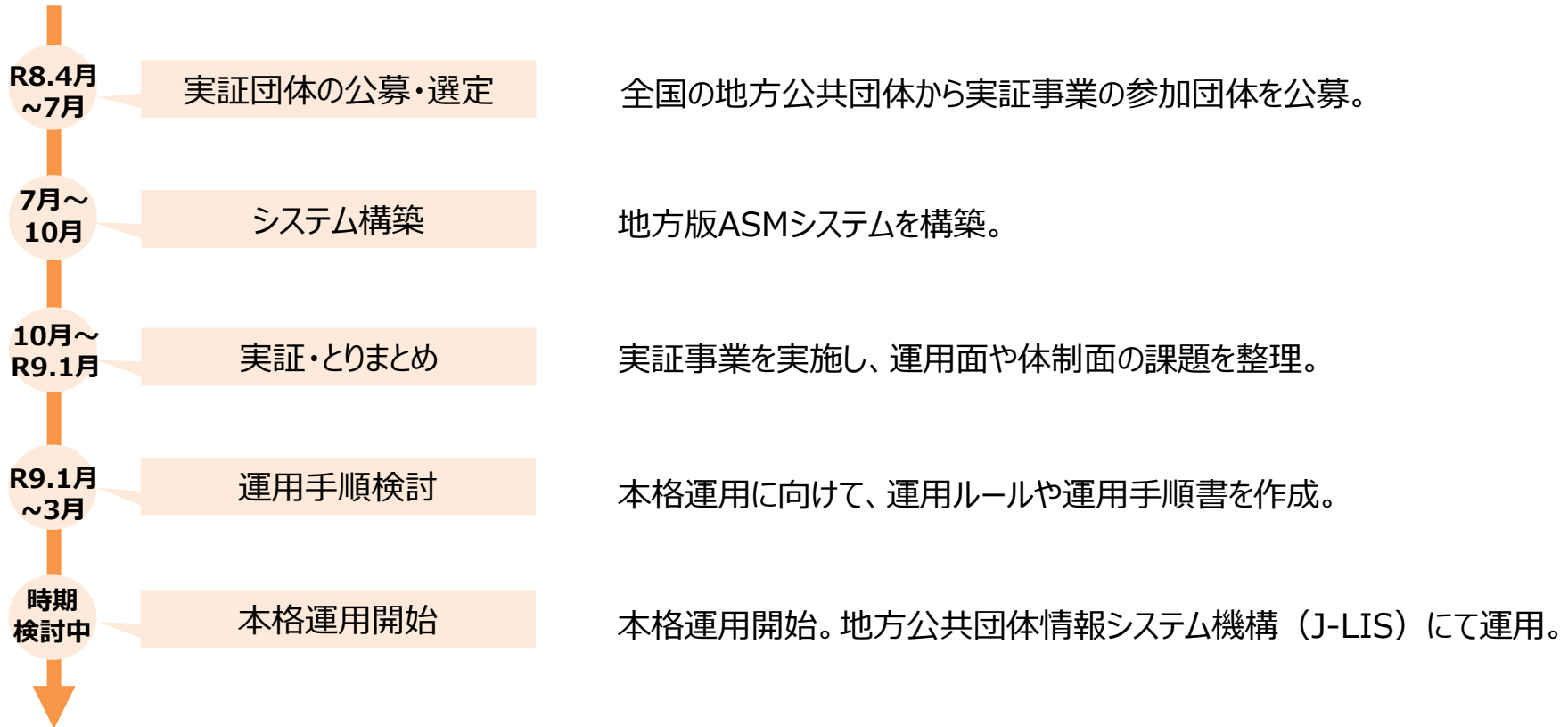


- 地方版ASMシステムによる収集結果は、地方公共団体あてに共有され、それぞれの団体において、収集結果を分析し、リスク対策を検討する。また、自治体の対応について、適切なフォローを行う。

地方版ASMシステムの構築・実証事業のスケジュール

- 令和9年度（早ければ令和8年度中）の地方版ASMシステムの本格運用に向けて、令和8年度において、以下のスケジュールのとおり、構築・実証事業を実施。

スケジュール



2. 自治体DX推進のための総務省の取組み

⑤ デジタル人材確保・育成、D X 推進体制の構築

人材育成・確保基本方針策定指針※の概要（デジタル人材関係部分）

（※）「人材育成・確保基本方針策定指針の改正について」（令和5年12月22日付け総行給71号・総行公130号・総行情111号 総務省大臣官房地域力創造審議官・総務省自治行政局公務員部長通知（各都道府県総務部（局）長・各指定都市総務局長宛に発出））

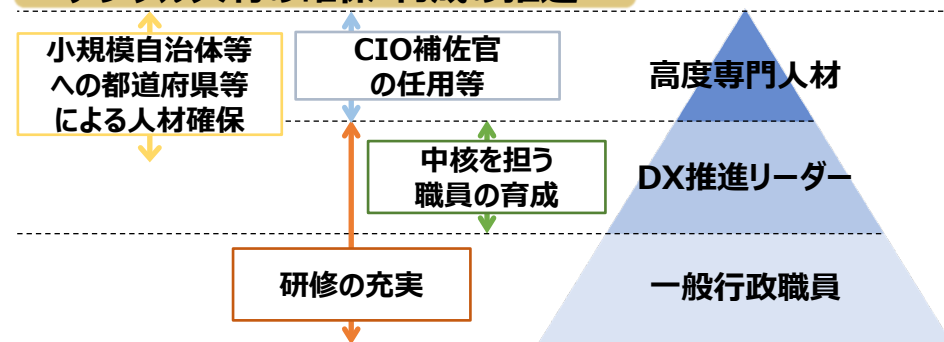
1. 新たな指針について

- 平成9年、地方分権推進の要である職員の人材育成を進めるため、地方公共団体が「基本方針」を策定する際に留意・検討すべき事項を提示した「指針」を策定（令和4年4月1日時点で、ほぼすべての地方公共団体（95.7%）が方針を策定）
- 令和5年12月、少子高齢化、デジタル社会の進展等により行政課題が複雑・多様化する中、これまでの指針を大幅に改正し、戦略的な人材育成・確保に取り組む上での新たな「指針」（人材育成・確保基本方針策定指針）を策定
- 特にデジタル人材に関しては、その育成・確保が急務であることを踏まえ、新たに「デジタル人材の育成・確保に関する留意点」を盛り込む

2. 基本方針の改正等に当たっての基本的な考え方

- 求められる職員像・職務分野等に応じ必要なスキルを明確化
- 特に必要となる人材について、可能な限り定量的な目標を設定、定期的に検証、取組を改善
- 首長等が積極的に関与、人事担当部局と関係部局が連携
- 単独では人材の育成・確保が困難な市区町村への都道府県の支援、市区町村間の連携の強化

～デジタル人材の確保・育成の推進～



3. デジタル人材の育成・確保に関する留意点

- 「高度専門人材」「DX推進リーダー」「一般行政職員」の人材像ごとに想定される役割を整理
- 職員のデジタル分野の知識・スキルの水準等を把握の上で、人材像ごとに育成・確保すべき数値目標を検討・設定
- 人事担当部局とDX担当部局等の緊密な連携、首長等のトップマネジメント層によるコミットメント等によりデジタル人材の育成・確保に係る推進体制を構築
- 人材確保等が困難な市区町村に対する都道府県による支援
- デジタル分野の専門性と行政官としての専門性を合わせて向上させながらキャリアアップを図ることができるキャリアパスの提示

デジタル人材確保・育成ガイドブック(自治体DX全体手順書・別冊)

外部デジタル人材の確保ガイドブック（R6.5月策定）

背景・課題

- 自治体においては、「自治体情報システムの標準化・共通化」をはじめ、様々なDXの取組を短期集中的な実施が求められており、即戦力となる**外部人材の活用が重要であるが、活用している団体は200団体程度**に留まる（令和5年度総務省調）
- 活用していない団体は「**外部デジタル人材に求める役割やスキルを整理、明確化できない**」、「**効果的な募集方法がわからない**」といった課題を挙げている

事業概要

人材確保に向けた具体策をとりまとめ、自治体DX推進計画期間中（～令和7年度）における外部デジタル人材確保を支援するため、**「確保ガイドブック」を策定**

<主な内容>

・外部人材確保の手順

- ステップ1 重点課題の特定
- ステップ2 人材要件の定義
- ステップ3 人材の選定
- ステップ4 人材の受入れ

・外部人材確保事例

・外部人材確保に係る各種支援制度

デジタル初心者の
自治体職員でも
分かりやすい形で
整理

デジタル人材の育成ガイドブック（R6.12月策定）

背景・課題

◆デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）
「地方公共団体がデジタル人材の確保・育成に係る方針を円滑に策定できるよう、方針策定や人材育成手法に係る先進事例等に関する調査を行い、**デジタル人材育成の参考となるガイドラインを策定**」

- 令和5年12月に「人材育成・確保基本方針策定指針」（H9年）を改正し、新たに「デジタル人材に関する留意点」等を追加
- 現状、**デジタル人材の育成方針は過半数の団体が未策定**であり、**主要因として「人的余裕のなさ」、「役割やスキルの整理・明確化」**といった課題を挙げている（令和5年度総務省調）

事業概要

自治体のデジタル人材育成を促進するため、自治体の「デジタル人材確保育成方針」策定やデジタル人材育成に取り組む際に参考となる**「育成ガイドブック」を策定**

<主な内容>

（本編）

- ・デジタル人材育成・確保に係る基本方針の策定手順
- ・デジタル人材の育成
- ・デジタル人材育成に係る各種支援制度

（事例編）

- ・市町村によるデジタル人材育成の取組
- ・都道府県による市町村支援等の取組

8 デジタル行政推進リーダー育成と全職員への研修も実施【石川県金沢市】

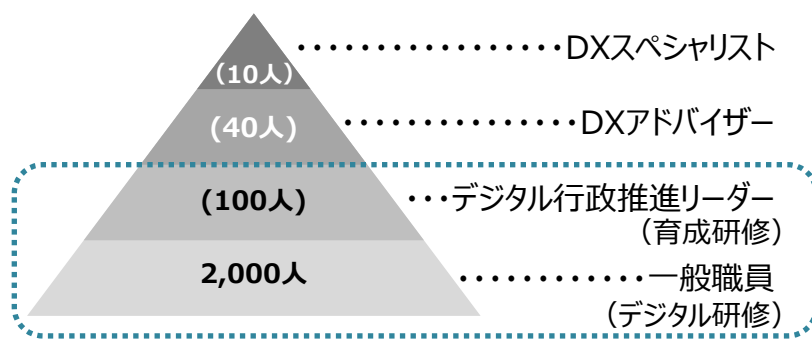


➤ 全職員の情報リテラシーを高めるための管理職を含む全職員への研修の実施に加え、デジタル化の中心となるリーダー職員を育成し、デジタル技術の活用を全庁に広める

事業の概要

- 令和3年より、**管理職を含むすべての一般事務職員約2,000人にデジタル研修**を実施。
- 令和3年5月より、デジタル化推進の中心となる職員（20～40代対象）の育成を開始。
今後「**デジタル行政推進リーダー**」を計**100人**育成し、約**100**ある全課への配置を目指す。

<育成体制のイメージ> ※カッコ内は将来数

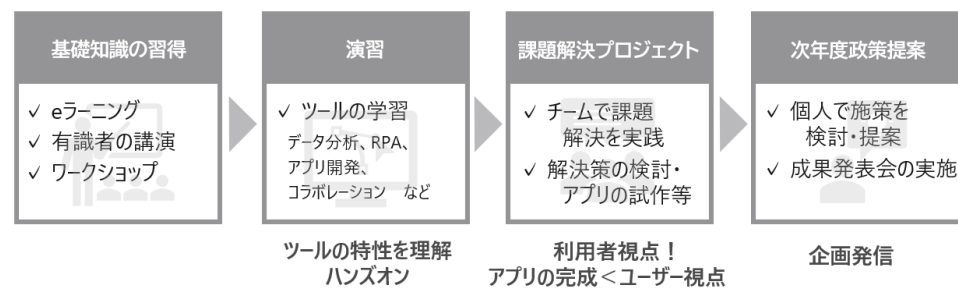


<令和6年度の具体的な取組> (別紙参考資料参照)

デジタル行政推進リーダーの育成	拡充
一般職員向け職員向けデジタル研修	拡充
管理職向けデジタル研修	実施
新規採用職員向けスキルアップ研修	実施
希望者向けデジタルリスティング研修	実施

<デジタル行政推進リーダー育成研修（令和6年）>

対象者：20～40代職員、前向きに研修に取り組む意欲があること
期間：6月～11月（約100～150時間）
受講者：21名（平均年齢34歳、男性15人・女性6人）



目標は「ツールが使える」ではなく「サービスデザイン思考」の修得

DX・情報関係業務担当職員数別の市町村数

○ **小規模団体**（人口5万人以下） **189団体**が「**1人情シス**」状態
（DX推進部局の担当者が1人以下）

【単位：団体】

		DX推進部局の担当者数（人）※1										
		0	1	2	3	4	5	6～10	11～20	21～50	51～	合計
団体規模（人口）※2	1万人以下	7	138	205	104	35	19	20	2	2	0	532
	1～5万人	2	42	149	189	113	80	102	12	3	0	692
	5～10万人	0	0	12	20	30	35	120	19	1	0	237
	10～20万人	0	0	3	6	10	10	63	53	3	0	148
	20～50万人	0	0	2	3	4	4	9	48	31	0	97
	50～100万人	0	0	0	0	0	0	3	1	20	0	24
	100万人以上	0	0	0	0	0	0	1	0	2	8	11
合計		9	180	371	322	192	144	318	135	62	8	1,741

※1 DX推進担当部署や情報政策担当部署がある場合にはそれらの部署の職員数、それらの部署がない場合は、部署名によらず、DX・情報関係業務を担当している職員数

※2 団体規模の人口は令和6年1月1日住民基本台帳人口を活用

都道府県と市町村が連携したDX推進体制と人材プール機能の確保

- 全国的な自治体DX推進のため、**都道府県が管内市町村と連携したDX推進体制**を構築し、
その中で、**都道府県が市町村支援のためのデジタル専門人材のプール機能を確保**する取組を推進
- 総務省としても、必要なノウハウの提供をはじめ、各都道府県における取組推進を総合的にサポート

推進体制

推進体制に
必要な4つの機能

①市町村との会議体設置

②ヒアリング等を通じ市町村
の現状・課題を把握

③市町村支援のために一定
の専門人材を確保

④システム共同調達など推進
体制下での取組テーマを設定

都道府県

DX担当課の職員等

常勤アクセラレータ
を中心に充実を図る

人材プール

自治体DXアクセラレータ

任期なし常勤職員

任期付職員

非常勤職員

委託事業者

派遣・
支援

市町村

取り組むこと

DX推進リーダー・
アクセラレータ
を中心に取り組む

●DX推進計画策定

■重点取組事項

- ・自治体フロントヤード改革の推進
- ・地方公共団体情報システムの標準化
- ・公金収納におけるeL-QRの活用
- ・マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
- ・セキュリティ対策の徹底
- ・自治体のAIの利用促進
- ・テレワークの推進
- 等

- 身近なDXの推進による業務改善
- 広域連携による人材育成
- システム・ツールの共同調達
- 等



CIO補佐官

DX推進リーダー

一部事務組合

連携中枢都市圏

総務省による取組支援

【人材確保・育成のノウハウ提供】

- ①DX推進体制の構築に向けた**伴走支援**
- ②「**ガイドブック**」「**参考事例集**」
- ③自治大学校等関係機関での研修

【人材確保支援】自治体の採用活動を広報

【アドバイザー派遣】

- ①**DXアドバイザー**
(主に自治体DX、
地方公共団体金融機構と共同)
- ②**地域情報化アドバイザー**
(主に地域社会DX分野)

【財政措置】

- ①都道府県等による市町村支援のデジタル人材確保に要する経費、
市町村によるCIO補佐官任用等に要する経費、
DX推進リーダー育成経費について**特別交付税措置**
- ②令和7年度から、アクセラレータのうち**常勤職員の人件費**
について**普通交付税措置**

都道府県と市町村が連携したDX推進体制の先進事例

I 知事と全首長による協働宣言

(愛媛県)

- ✓ 協働宣言に基づき「**愛媛県・市町DX推進会議**」を設置し、「チーム愛媛」として一体となってDXを推進
- ✓ 推進会議に設置した**統括責任者**と**県が各市町村を訪問し、機運醸成 (R3～5)**
- ✓ 推進会議で**3人の専門人材**を確保し、**ニーズに応じ**市町村を支援
- ✓ 事例共有等を兼ねた**合同研修**を年2回実施

人材プール確保状況 (R7)

- 業務委託により確保 (9人)

II 人材を県と市町で共同採用

(広島県)

- ✓ 県全体でDXを推進し、**デジタル人材を共同で採用・育成・活用**する枠組みとして「**DXShipひろしま**」を構築
- ✓ デジタル人材を県と市町共同で採用し、単独では人材の確保が難しい市町に**当該市町の常勤職員として配属**
- ✓ 採用した即戦力人材については、**市町へ配属前に、行政の基礎的な知識や市町の取組状況に関する研修**を実施

人材プール確保状況 (R7)

- アクセラレータ数: 19人 (全て常勤)
うち市町村派遣職員: 18人

III 民間デジタル人材の派遣

(熊本県)

- ✓ **地元企業のデジタル人材**を活用し、市町村を伴走支援 (県とは週1回のミーティングで緊密に情報共有を実施)
- ✓ デジタル人材が**県内市町村を訪問 (県職員が同行する場合もあり)**、ヒアリングを行い**ニーズに沿った支援**を実施
- ✓ チャットツールを導入し、**県・市町村の職員が日常的に意見交換**

人材プール確保状況 (R7)

- 業務委託により確保 (3人)

IV 市町村情報システムの共同調達 (長野県)

- ✓ 全市町村で構成される**一部事務組合に県職員と市町村職員を派遣**
- ✓ 長野県市町村自治振興組合においてシステムの**共同構築、共同調達、共同運用**を行うことで、市町村の業務負担を軽減

人材プール確保状況 (R7)

- 一部事務組合への派遣職員: 5人
うち県職員2人、市町村職員3人



V 県職員人材シェアリング事業 (群馬県)

- ✓ 行政サービスの主要な提供主体である市町村のDXを支援していくことにより県民の生活の質の向上を図ることが県の責務であるという認識の下、**県職員が自ら市町村職員を支援**
- ✓ 県DX課の市町村支援担当職員を各市町村に配置し、県庁内関係課と連携しつつ、訪問・個別支援によって市町村DXを伴走支援

人材プール確保状況 (R7)

- アクセラレータ数: 2人
- アクセラレータ以外の市町村支援職員数: 6人



4 DXを推進する県・市町が参画する「DXShipひろしま」を構築【広島県】

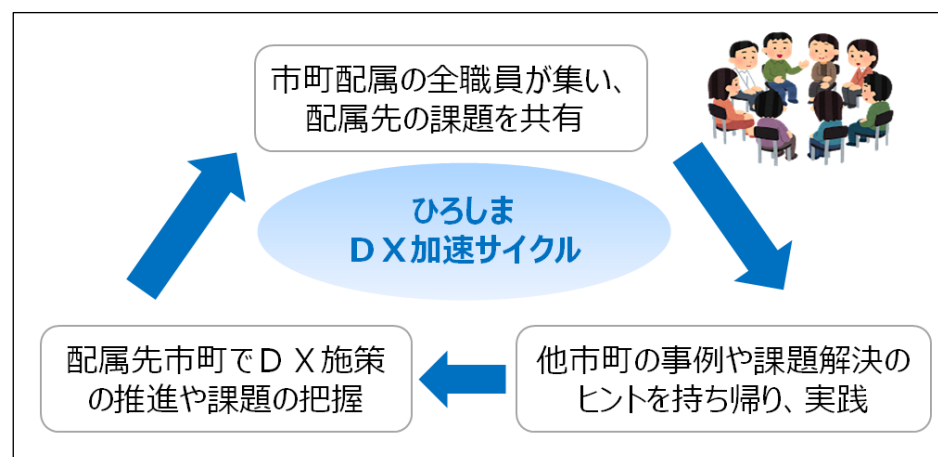
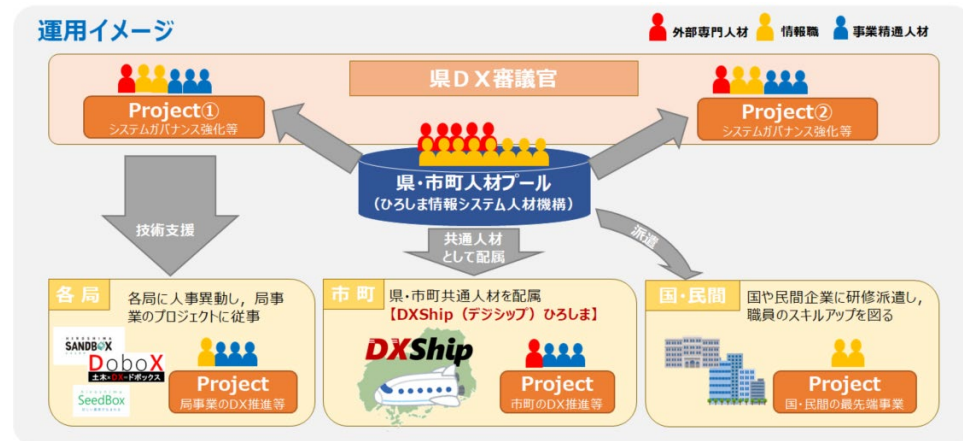


- 県全体のDXを効果的に進めるため、県・市町で協働してDXを推進し、デジタル人材を採用・育成・活用する枠組みとして、「DXShip (デジシップ) ひろしま」を構築



事業の概要

- **人材の確保・育成、情報共有、システム最適化等の課題に全県的に対応していくため、令和5年度から、(DXという希望の宙を共に航行する)「DXShipひろしま」を構築し、県と15市町にデジタル人材を配属。**
- 『DXShipひろしま』では、情報システム人材の採用・育成・活用について、以下の取組を実施している。
 - ・ 単独で人材の確保が難しい市町における、県・市・町共同での人材の採用・配属等（人材プール・シェア）
 - ・ 県・市町情報システム人材の育成（「広島県情報システム人材育成プラン」の実行）
- 市町配属の共通人材が定期的に集い、配属先の課題を共有し、課題解決のヒントを持ち帰ることで、各市町のDX施策を加速する。（ひろしまDX加速サイクル）



出典元：広島県情報システム人材育成プラン

2. 自治体DX推進のための総務省の取組み

⑥ A I の利用推進

- 人工知能(AI)はその歴史の中で、ルールベース、機械学習、生成AIと進化してきたところであり、それぞれの特性や用途に応じて自治体の現場で活用されている。
- 一方、自律的なAI、いわゆるAIエージェントの活用が民間企業で始まっており、自治体における活用や管理のあり方が問われつつある。

過去 → 第3次AIブーム (2000年代～) → 第4次AIブーム (2022年頃～) → 未来				
	ルールベース	機械学習	生成AI	AIエージェント
機能	事前に定めたルールに基づいて探索と推論を実施	データから自動的にパターンやルールを学習	指示に基づいてテキスト、画像、音声等を自動生成	特定の目標を達成するため、環境を感知し自律的に行動
活用事例	保育所入所選考の自動マッチングにより、希望を考慮した割り当てを実施（さいたま市）	航空写真分析で家屋の異動候補を抽出し、固定資産税の課税対象を把握（埼玉県川越市）	福祉相談業務で最適な支援メニュー提案や記録作成を行い、支援の質を向上（茨城県）	顧客管理を行う中で最適な商品・サービスを選定し、営業メールを送信（民間企業）



AIの特性と用途① ルールベースAI

○ 自治体におけるルールベースAIの利活用事例としては、あらかじめ登録したFAQとキーワードで回答を返すチャットボット応答、特定の基準に基づくマッチング、データ抽出による対象者判定といった事例がある。

AIを活用した総合案内サービス(愛知県内39市町村)

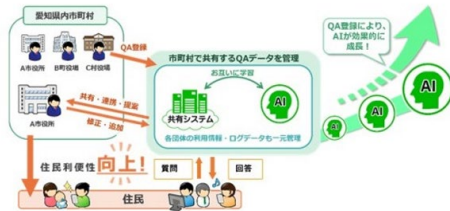
<取組の概要>

- 市民生活(主に引越・妊娠・出産)に関連する問い合わせに対応するチャットボットを作成し、県と市町村で共同利用。
 - ・ 個人情報や非公開データを含まない形でベースとなるQAを県が作成
 - ・ ベースとなるQAの内容を各市町村でカスタマイズし応答に利用

<効果>

- 単純な問い合わせについてはAIのみで対応できるため、職員の問い合わせ対応時間が削減された。
- 質問への24時間対応と新たな問い合わせ方法ができたことで、市民の利便性が向上。

AIを活用した総合案内サービスイメージ



AIによる保育入所選考の自動化(埼玉県さいたま市)

<取組の概要>

- 許可保育所の入所選考にかかる要因・時間が膨大であるという課題を抱えていたという背景の元、入所選考を市の職員の代わりにAIが実施。
 - ・ 人間の試行錯誤により判断していた複雑なルールをモデル化し、AIが最適配置となる割り当てを自動で判断

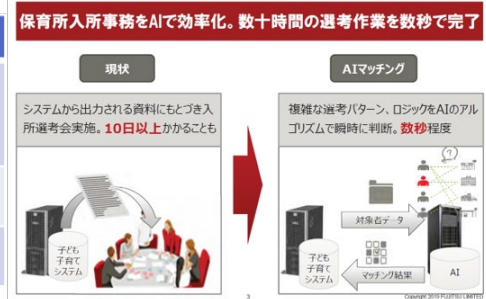
<効果>

- AI導入前は延べ約1,500時間かけていた数千人規模の入所希望児童の選考が、AI導入により数十分程度で完了することになり、業務効率化を実現した。

入所選考AIが取り扱うデータ項目

区分	データ項目の例
児童情報	名前、生年月日、保育所利用調整指数、希望保育施設、父母の市民税金額
保育所情報	施設別の空き定員情報
家族情報	同時申し込みの兄弟情報

入所選考AIの導入効果



⇒ ルールベースAIについては、事前に定めたルールに基づいて探索と推論を実施するため、条件分岐が明確な業務、判断基準が固定されている業務、例外が少ない業務等に適性がある。

AIの特性と用途② 機械学習AI

○ 自治体における機械学習AIの利活用事例としては、滞納者への接触率が高い時間の予測モデル化、判別文字認識による手書き文字の電子データ化、画像の特徴認識による自動検出といった事例がある。

未納者への催告業務におけるAI活用(神奈川県川崎市)

<取組の概要>

- 高止まりしている国民健康保険の滞納者への接触率を上げるため、AIによるデータ学習で滞納者と接触しやすい時間を予測する。
 - ・ 滞納者の情報と過去2年間の滞納者との接触時間等をAIに学習させる。
 - ・ 学習データを元に、滞納者ごとに接触率の高い時間を曜日・時間ごとに予測。
 - ・ AIの予測モデルには裏付けの根拠も示されているため、人間の想定していない予測の出力にも納得感を得やすい。

<効果>

- AI導入後、電話催告による滞納者との接触率は**5.45%改善**し、**業務の効率化を実現**するとともに**保険料の収納率も改善**。

※:データ学習時には目的外利用の規定等を考慮し、国保業務関連データのみをインプットしている

AIを活用した漏水箇所検知(愛知県豊田市)

<取組の概要>

- 調査会社へ委託していた漏水調査を短期間かつ低コストで行うため、衛星画像データをAIで解析し漏水可能性区域を抽出。
 - ・ 衛星から放出された電磁波の反射データを、水道水と雨等の自然水の反射特性の差異を学習したAIが解析し、水道水が漏水しているエリアを特定
 - ・ 調査会社に委託した場合多額の費用と長期間を要するところ、衛星画像を活用した漏水可能性区域を特定する調査手法として導入。

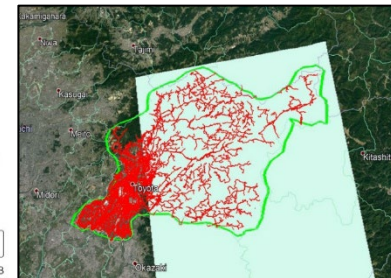
<効果>

- AIの活用により**5年間で実施予定だった調査が約7カ月で完了**。
- AI漏水調査では、**過去調査の3倍以上の漏水箇所を発見し、調査の短期化・低コスト化を実現**

衛星画像解析のイメージ



衛星画像と管路データ



⇒ 機械学習AIについては、過去データからパターンを学習し予測するため、記録データが大量に存在する業務、結果に一定の傾向・再現性がある業務等に適性がある。必要に応じて、誤判断・誤検知を防ぐガバナンス構築が求められる。

AIの特性と用途③ 生成AI

- 自治体における生成AIの利活用事例としては、議会答弁案の作成、議事録の要約、福祉相談業務での記録作成といった事例がある。

LGWAN上で利用できる生成AIアプリの運用(山口県山陽小野田市)

<取組の概要>

- 行政専用ネットワーク(LGWAN)に接続された端末から利用できる生成AIアプリを民間企業と共同開発し、令和5年10月から本格運用。
 - ・ 生成AIに入力した情報が学習などにより外部で利用されない仕様とする
 - ・ 市の条例や議会の議事録等、自治体独自の情報を生成AIに参照させる

<効果>

- 市独自の情報を学習することで、実情を踏まえた制度の高い回答を生成し、答弁案や企画部門における事業概要の作成等、幅広い分野での文書生成に活用

[サービスイメージ]



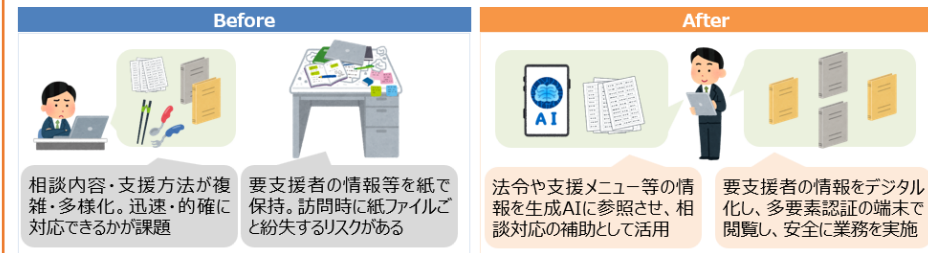
福祉相談業務への生成AI活用(茨城県)

<取組の概要>

- 福祉相談業務にクラウドストレージサービスと生成AIを活用し、最適な支援メニュー提案や訪問調査時等の記録作成により、支援の質向上を実現。

<効果>

- 相談記録の作成時間が減少し、相談者の話を聞く時間を増やせるため、相談者の安心感の向上に繋がる。
- 要支援者の情報を生成AIに参照させることで、ニーズを把握・分析し、その場で最適な公的制度、支援メニュー、相談支援機関等を案内することが可能になり、支援の質が向上。

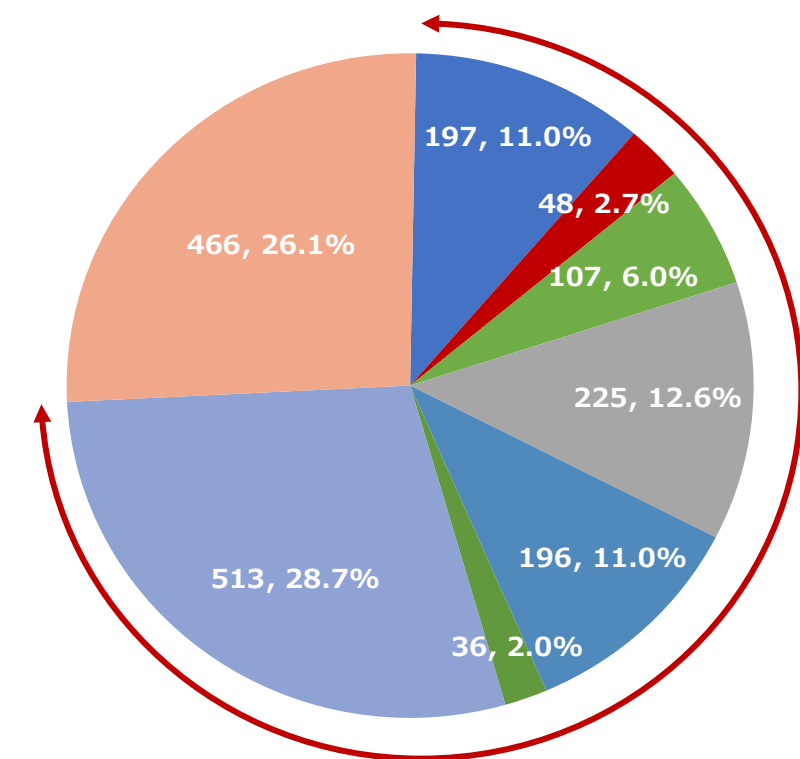


⇒ 生成AIについては、指示に基づいてテキスト、画像、音声等を自動生成するため、文書・アイデア・説明などを考える業務等に適性がある。

地方自治体におけるAI・RPAの導入状況（AI・RPA導入状況まとめ）

- AI・生成AI・RPAの導入済み団体数は、2025年10月時点で1,322団体となっている。
- AIのみの導入が197団体、RPAのみの導入が48団体、生成AIのみ導入が107団体、いずれも導入している団体が513団体となっている。

AI・RPA・生成AI導入状況



- AIのみ導入
- 生成AIのみ導入
- AI・生成AI導入
- AI・RPA・生成AI導入
- RPAのみ導入
- AI・RPA導入
- RPA・生成AI導入
- 未導入（実証実験中含む）

本資料においては、以下の通り。

※「生成AI」は、テキスト、画像、音声などを自律的に生成できるAI技術の総称

※「AI」とは、生成AIを含めたAI技術全般

※「従来型AI」とは、生成AI以外のAI技術

※「RPA（Robotics Process Automation）」は、人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの

ただし、「地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査」が出典の場合には、「AI」には、「生成AI」を含まない。

地方自治体のAIの機能別導入状況（分類）

【業務ツール】

音声認識	■ 会議録作成、多言語翻訳
文字認識	■ AI-OCR（申請書読取、調査票読込、アンケート読込）

【情報提供】

チャット ボット	■ 住民問い合わせ対応、庁内ヘルプデスク対応、観光情報提供
-------------	-------------------------------

【業務効率化】

マッチング	■ 保育所入所マッチング等
画像・ 動画認識	■ 道路損傷検出、固定資産(住宅)調査、歩行者・自転車通行量の自動計測
最適解 表示	■ 国保特定健診の受診勧奨、国民健康保険レセプト内容点検、戸籍業務における知識支援、乗合タクシーの経路最適化
数値予測	■ 次年度予算額の最適値推定、観光客入込状況の予測

地方自治体のAIの導入効果（業務改善）

- 人口規模によらず導入効果が出ており、人口規模が5万人に満たない自治体でも1,000時間を超える削減効果が得られている事例も見られる。

分野別AI導入効果の主な例

導入機能	導入効果	導入市町村の人口規模
音声認識	音声文字起こしシステムによる議事録作成で、議事録作成業務において年間5,770時間削減（57.7%減）	3.9万人
文字認識	AI-OCRによる税収納業務の消込作業において年間1,200時間を削減（60%減）	3.9万人
チャットボット	HP上でのAIチャットボットによる住民からの問合せ対応により、年間55,306件に対応し1,930時間の窓口業務時間を削減（30%減）	20.0万人
マッチング	AIによる保育施設利用調整事業の保育所入所調整業務において、年間680時間を削減（80%減）	30.3万人
最適解表示	税滞納管理への判断支援AIを導入したことで、実証実験では財産調査業務において1件あたりの調査判断時間を30分から3分に削減（90%減）、預金口座の判明数は8倍となり、年間2,475時間削減	74.6万人

地方自治体のAIの導入効果（住民サービス向上）

- AI導入により業務が効率化されるだけでなく、住民サービスの向上に寄与している事例も見られる。

分野別AI導入効果の主な例

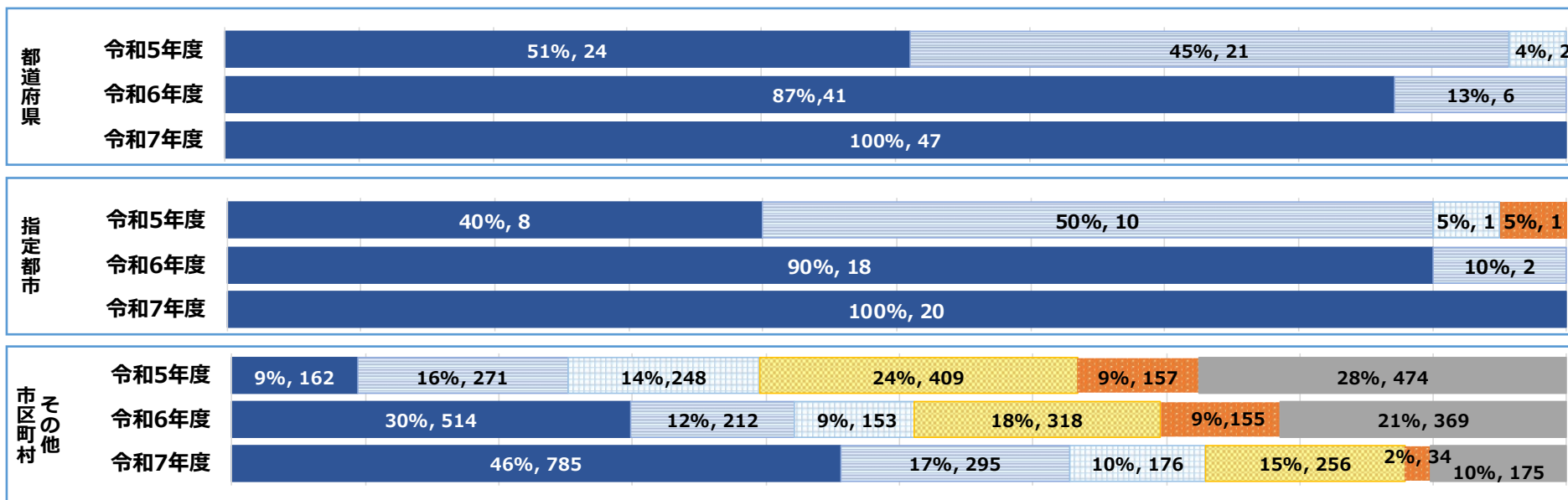
導入機能	導入効果	導入市町村の人口規模
音声認識	AIを使った住民税未申告者への申告勧奨および納税勧奨の自動案内により、住民税未申告者又は滞納者に対する架電作業における架電対象者の拡充、職員の負担軽減を図れた。業務時間は年間12,700時間削減でき、導入前では架電対象者に入れることができなかった者へ架電を行えるようになった。	8.2万人
音声認識	音声認識・自動翻訳ソフトと透明ディスプレイを組み合わせたコミュニケーション支援により、窓口業務において、耳が聞こえない・聞こえづらい方や外国人とのコミュニケーションを円滑化できた。	13.8万人
最適解表示	AIによるデマンド予約配車システムにより、運行している乗合タクシーにおいて、住民の移動ニーズに即したデマンド運行が可能となり、運行時間を年間1,500時間以上削減したにもかかわらず乗合タクシーの満足度が7.9%から72%に上昇した。	3.6万人
最適解表示	電力使用データを活用したAIでフレイル（高齢者の心身の虚弱状況）を検知するサービスで、独居高齢者の介護予防把握業務において、戸別訪問の効率化を図ることができる。	36.6万人
数値予測	AIによる救急需要予測により、救急車の現場到着所要時間（平均）が前年度と比較し約15秒短縮した。	13.5万人

（出典）総務省情報流通行政局地域通信振興課「地方自治体におけるA I・R P Aの実証実験・導入状況等調査」（令和7年10月31日現在）

自治体における生成AIの実証実験・導入状況

- 生成AIの導入済団体数の割合は、都道府県、指定都市で100%となった。その他の市区町村は46%となり、実証中、導入予定、導入検討中を含めると約88%が生成AIの導入に向けて取り組んでいる。
- **その他の市区町村では、前年度に比べ、大幅に導入済み団体が増加**している。

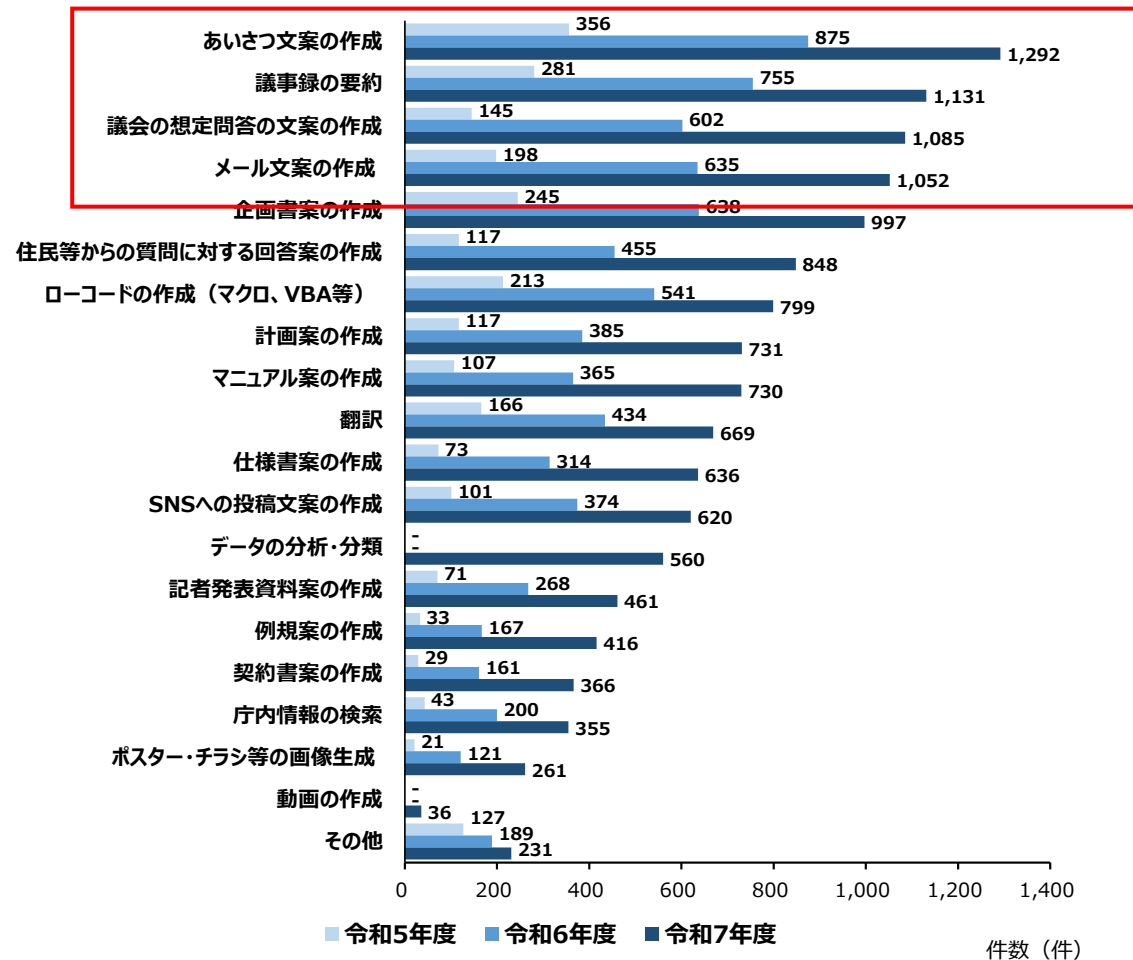
- 導入済
- 導入予定
- 導入の検討を行った、または実証実験を実施したが導入には至らなかった
- 実証中
- 導入検討中
- 導入予定もなく、検討もしていない



総務省情報流通行政局地域通信振興課「地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査」(令和5年12月31日現在)
 総務省情報流通行政局地域通信振興課「地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査」(令和6年12月31日現在)
 総務省情報流通行政局地域通信振興課「地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査」(令和7年10月31日現在)

自治体において導入している（実証実験も含む）生成AIの具体的な活用事例

- 生成AIの活用事例は、回答の多い順に「あいさつ文案の作成」、「議事録の要約」、「議会の想定問答の文案の作成」、「メール文案の作成」、「企画書案の作成」となった。**汎用的な使い方限定されているものが多い。**



「自治体におけるA I 活用・導入ガイドブック」

AI導入ガイドブックの構成

- 「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック」は、令和2年度の実証事業の知見や先行団体の導入事例に関する調査等を踏まえ作成し、導入前の検討段階において、自治体職員や委託事業者が参考とすることができる内容を目指し、令和3年6月公表、令和7年12月改訂。
- 「導入手順編」では、具体的なAIの導入手順や留意すべきポイントについて分かりやすく記述し、先行団体における事例も紹介。
- 令和2年度の実証事業の成果をまとめた別冊付録では、学習データが必要、クラウドを活用するなど、より高度なAIの導入を目指す自治体に向けて、個人情報の取り扱い等の論点ごとに整理。
- **令和4年6月**に、個人情報保護の法制度の改正等最新動向を踏まえた記載追加、導入事例の更新等を行った改訂版を公開。
- **令和7年12月**に、「自治体におけるAIの利用に関するワーキンググループ報告書」等をもとに、生成AIの利用方法や具体的な活用事例、利用における留意事項等の記述を追加した改訂版を公開。

「導入手順書」の構成

第1章 はじめに

AIとは何か、AIの機能等AIに関する基礎説明
民間におけるAI導入事例の紹介

1. 導入手順書の目的
2. AIとは何か
3. 自治体へのAI導入
4. 自治体への生成AI導入

- 1.1 AI導入への期待
- 1.2 本書の構成
- 1.3 AI導入に関する課題
- 2.1 AIとは何か
- 2.2 AIでできること
- 2.3 民間企業におけるAIの利活用動向
- 3.1 自治体にAI導入が求められる背景
- 3.2 AI導入のメリット
- 3.3 AI導入の取組状況
- 4.1 生成AI利用に関する基本的考え方
- 4.2 利用方法（ユースケースを含む）
- 4.3 ガバナンス確保のための体制構築
- 4.4 要機密情報（個人情報を含む）の取扱い
- 4.5 人材育成・リテラシー向上の取組
別添 生成AI利活用ガイドラインのひな形

第2章 AIの活用と導入手順

事前検討、計画立案、調達・事業者選定、
AIの導入、運用の各ステップにおける具体的
手順及び留意すべきポイントを整理

<導入手順書の構成>

1. 事前検討
2. 計画立案
3. 調達・事業者選定
4. AIの導入
5. 運用

- 1.1 解決したい課題の特定
- 1.2 実現方法の検討
- 1.3 関係者との事前協議
- 2.1 AIの利活用に係る方針の確認
- 2.2 データの取り扱いに係る確認
- 2.3 情報セキュリティに係る確認
- 2.4 AI導入計画書の作成
- 3.1 調達の準備
- 3.2 事業者選定、契約締結
- 4.1 既製AIの導入を行う場合
- 4.2 学習済みモデルを活用、または新規にAIを構築する場合
- 4.3 本格導入に向けた準備
- 5.1 本格導入後の実施事項

第3章 先行団体におけるAI導入事例

AI導入事例の紹介

実際に効果的な取組が実施されている先行団体におけるAI導入事例
における事業概要、効果、使用データ、ポイントを紹介

第4章 先行団体における生成AI導入事例

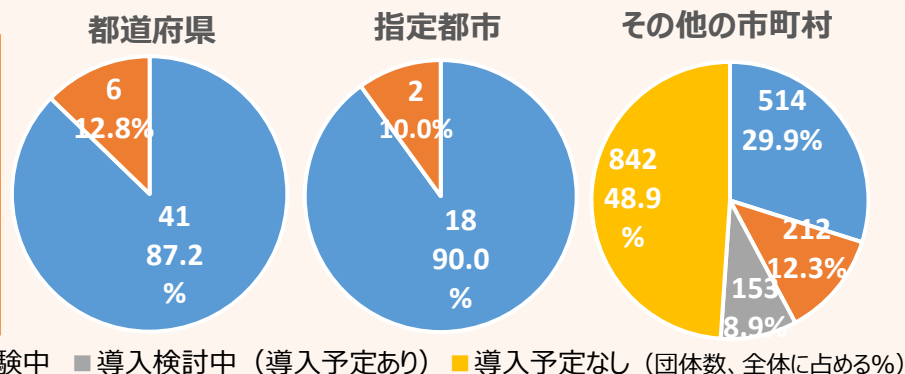
生成AI導入事例の紹介

実際に効果的な取組が実施されている先行団体における生成AI導入
事例における事業概要、効果、使用データ、ポイントを紹介

自治体におけるAI活用・導入ガイドブックの改訂について（概要）

1. 現状・課題

- 「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック」(R4.6) において、**生成AIの利活用等に関する記述なし**。
- 自治体においては、①**生成AIの導入効果が不明**、②**生成物の正確性への懸念**、③**デジタル人材の不足等**といった課題がある。
- 自治体の**導入状況（R6.12末時点）**には、**ばらつき**がある。



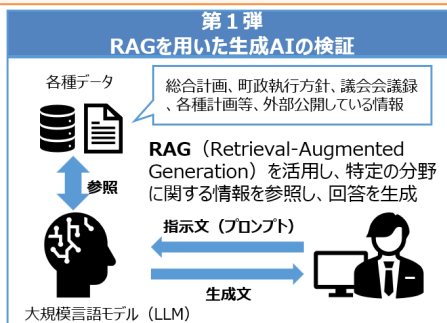
2. ガイドブック改訂のポイント

- ① 生成AIは、デジタル技術による単なる作業の代替にとどまらず、仕事の質とスピードを大幅に高め、**飛躍的な業務効率化が期待**されることを、自治体における**具体的な生成AI利活用事例**（別紙1）とともに提示。
- ② **生成物の正確性への懸念等に対する具体的な対応策・考え方**を提示。
 - ・生成AIの利用目的に応じて求められる正確性の水準が異なることを意識し、**生成物を人が確認するルールを設定**。
 - ・外国語翻訳などの用途によっては、**誤りが含まれる可能性があることを明示した上で、生成AIによる出力結果を表示**。
- ③ 導入に当たっての留意事項として、**ガバナンス確保のための体制構築、要機密情報の取扱い、人材育成の考え方**を提示。
 - ・AI統括責任者（CAIO）を設置するなど、**AIの利活用・リスク管理における責任者を明確にする必要**。
 - ・入力した**要機密情報を学習させない仕組み**（オプトアウトの徹底）が重要。「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」での**機密性情報の分類に応じた利用可能なパブリッククラウドサービスの範囲**を提示。
 - ・専門人材と一般職員の橋渡しを行う**DX推進リーダーの育成**が重要。実際に利用する職員を増やすことが重要であり、**即時利用可能なプロンプト集、職員のレベル別の研修**などに取り組むことが有効（小規模自治体における取組事例も提示）。
- 自治体が作成する**職員向けの生成AI利用ガイドラインのひな形**（別紙2）を別添として提示。

内部管理

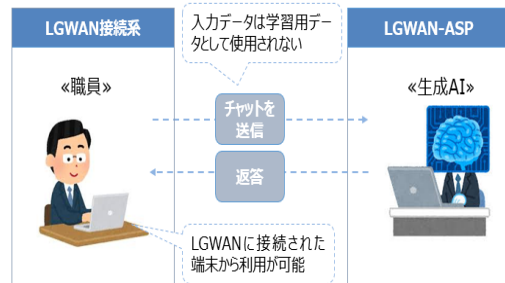
当別町（北海道）

- 従来型AIによる文字起こしツールと**生成AIによる要約を組み合わせ、議事概要を作成**
- **RAGを活用し、町の情報を参照した回答**を得る取組も実施



山陽小野田市（山口県）

- 生成AIが**市の条例や議会の議事録、例規集、市の広報等を参照**
- **答弁案や企画部門における事業概要の作成等**の幅広い領域での文書生成に生成AIを活用



西栗倉村（岡山県）

- ワークショップで回収した**住民の意見を生成AIに入力**
- 村の分野別の傾向や強み・弱みをまとめた**出力結果を議論のたたき台として活用**

グループA	注釈	グループB	注釈	グループC	注釈
材料の質が低い	オオサンショウウオが暮らしている	小さな自然体	小さな自然体	（自然体）人間が自然体（自然体）人間が自然体	（自然体）人間が自然体（自然体）人間が自然体

1. 自然・環境

豊かな自然が大きな魅力である一方、それがもたらす課題や、活用しきれていないという意見が出ています。

強み

- 川、水、空気がきれいであるという意見が多数見られます。
- 「百年の森林」というキーワードに象徴される豊かな森が存在します。
- オオサンショウウオやヒメボタルといった希少な生き物が生息しています。
- 自然災害が少ないことも挙げられています。

弱み

- 鹿、イノシシ、熊といった鳥獣害が深刻な問題として認識されています。
- 豊かな自然が観光面で有効に活用されていないという指摘があります。
- ナラ枯れや花粉といった、自然由来の問題も挙げられています。

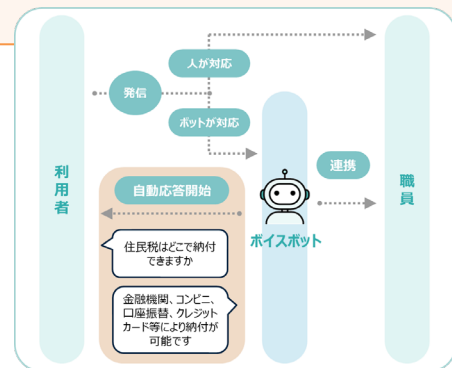
【傾向】

自然の「質の高さ」が強みとして強く認識されていますが、その自然との共存（獣害対策）や活用（観光）が弱みと捉えられており、強みと弱みが表裏一体の関係にあります。

住民サービス

神戸市

- 生成AIを活用したボイスボットが**住民からの税関連の電話にFAQをもとに自動応答**
- 回答できない時は職員に転送（実証実験中）



千葉県

- 生成AIを活用したチャットボットが**相談者の入力情報から福祉相談窓口を案内**
- 窓口では、福祉相談業務システムが**相談時の音声情報について、個人情報**を自動マスキングした上で**文字起こし**
- **職員が、情報の入力可否を確認後、生成AIシステムに入力し、要約に活用**

いつでも福祉相談サポット はじめがやります

こんにちは、私は千葉県の福祉に関する相談窓口を案内するチャットボットです。いつでもどんなお悩みでもお伺いします！

（大切なお知らせ）

■ご利用前に必ず利用規約と個人情報保護方針をご確認ください。安全なご利用のため、氏名/住所/電話番号などの個人情報を入力しないでください。

■このチャットボットではお悩みに応じた窓口を判断するために生成AIを活用しており、ご案内する窓口が適切でない場合があります。

長崎県

- 利用者が、日程・訪れたい場所等の**希望条件を生成AIに入力**
- **観光モデルルートを提案**
- 連携した宿泊予約サイトへの遷移も可能

グラバー園

★★★★★ 4.1

最旬の歴史を感じる外国人居宅地

長崎に唯一、洋館が並ぶ歴史公園。西洋館のなかで暮らした歴々の様子

中華料理 四海楼

★★★★★ 4.5 食べログ

長崎ちゃんぽん

長崎ちゃんぽんは、長崎の代表料理です。長崎ちゃんぽんは、長崎の代表料理です。長崎ちゃんぽんは、長崎の代表料理です。

ホテルモントレ長崎

★★★★★ 3.8

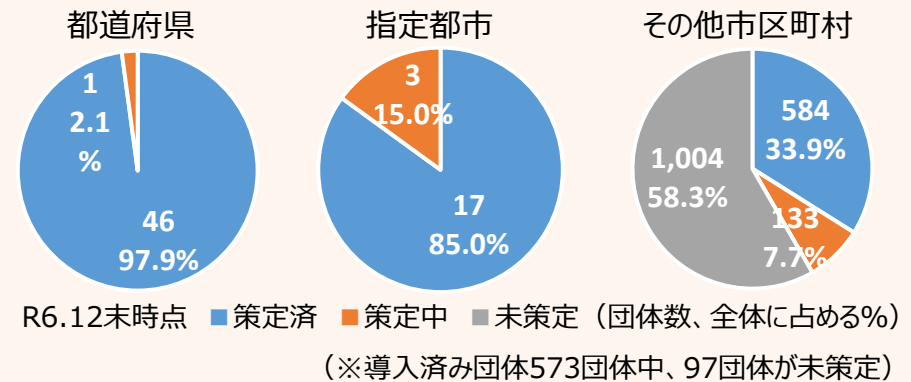
¥6,252-1人

¥8,137-1人

¥9,500-1人

自治体におけるガイドラインの策定状況、ひな形のポイント

- 生成AI未導入団体のほか、一部の導入済み団体(※)において **職員向けの生成AI利用ガイドラインを未策定**。
- デジタル庁の「生成AIシステム利活用ルール」（各省向けひな形）をもとに、先行自治体のルール等も参考に、以下の **職員向け生成AI利用ガイドラインの（ひな形）を作成**。
- **生成AIの導入にあたっては、同ガイドラインの策定を促進**し自治体における**生成AIの適正な利活用**を推進。



職員向け生成AI利用ガイドライン（ひな形）のポイント

- 生成AIシステムを利用する前に、情報政策担当課が指定する**研修を必ず受講**すること。
- 生成AIシステムの担当課室から説明された**利用方法（利用可能な業務の範囲、入力可能な情報を含む）、セキュリティ上の留意点、生成AIシステムの出力についての精度及びリスクの程度を理解**すること。
- 私用デバイスへ**私的にインストールした生成AIに職務上知り得た情報を入力してはならない**こと。
- 利用目的に応じて求められる正確性の水準が異なることを意識し、**生成AIシステムの出力結果を確認**すること。
- 安全性・公平性・客観性・中立性等に問題がないことを確認し、**問題のある表現は必ず加除修正**すること。
 （例：差別用語や倫理に反する表現が含まれていないこと、著作権等第三者の権利を侵害していないこと、第三者の生命・身体・財産等に危害や悪影響を及ぼすことがないこと等を確認する）
- 出力結果に偏見や差別を含む等の生成AIシステム特有の**リスクケースが発生した場合**、重要度・影響の程度等を踏まえ、別紙1「生成AIシステム特有のリスクケースの報告フォーム」に記載し、**速やかに適切な対応（検知内容の報告、対処、対応結果の報告）を情報政策担当課（特に重大なものはCAIO等）まで行う**こと。

(参考)直近の閣議決定文書における自治体DXに関する記述

「経済財政運営と改革の基本方針2026」(令和8年7月21日閣議決定)(抜粋)

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(4)持続可能な地方行財政基盤の強化

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等に沿って、自治体AX/DX、地方公共団体のサイバーセキュリティ強化、標準準拠システムへの移行・運用最適化を進める。

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和8年7月21日閣議決定)(抜粋)

第1 目指す社会の姿、取組の方向性と重点的な取組

4. 取組の方向性と重点的な取組

(2)自治体のAX/DX基盤の高度化・強靱化

③「自律型」「提案型」行政サービスの実現に向けた取組

イ 自治体フロントサービス・業務システムに係るデータ連携の高度化

○あわせて、総務省は自治体と連携して、AIの活用等によるオンライン完結の仕組みの導入や業務の自動化に係る実証等を実施するなど、フロントヤード・バックヤード改革を推進する。

「人工知能基本計画」(令和8年7月14日閣議決定)(抜粋)

第3章 AI関連技術の研究開発及び活用の推進に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

第1節 AI利活用の加速的推進

(1)政府・自治体でのAIの徹底した利活用

③ AIによる自治体業務の構造変革(自治体AX)を目指し、優良なユースケースを横展開するとともに、AIの活用等によるオンライン完結の仕組みの導入や業務の自動化などの地方自治体におけるAIの適正な利活用を促進する。【デジタル庁、◎総務省】

地方自治体におけるAIトランスフォーメーションに関する研究会(自治体AX研究会)について

1. 開催趣旨

○ 地方自治体における人手不足が深刻化する中、急速に進展するAI等のデジタル技術の時宜に適った活用
の在り方について検討を行うことを目的として研究会を開催する。

2. 構成員等

(令和8年7月9日時点)

【構成員10名】(◎:座長)

- ◎須藤修
東京大学名誉教授
中央大学ELSIセンター・アドバイザー
- 青木尚美
東京大学大学院公共政策学研究部教授
- 飯尾武俊
浜松市企画調整部
デジタル・スマートシティ推進担当部長
- 伊藤正樹
一宮市総務部長
- 碓井洋寿
当別町企画部デジタル都市推進課主幹
- 大屋雄裕
慶應義塾大学法学部教授
- 柴山吉報
阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー弁護士
- 庄司昌彦
武蔵大学社会学部教授
- 成原慧
九州大学法学研究院准教授
- 吉岡幹仁
神戸市企画調整局デジタル戦略部長

【幹事2名】

- 楠正憲
デジタル庁デジタル社会共通機能グループ統括官
- 平池栄一
総務省行政管理局長

【オブザーバー】

- 個人情報保護委員会事務局
- 総務省自治行政局住民制度課
- 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室
- 厚生労働省社会・援護局保護課
- 地方公共団体情報システム機構
- 全国知事会、全国市長会、全国町村会

3. スケジュール

第1回 (令和8年7月9日)	キックオフ	自治体AX研究会の目的、趣旨、進め方等を確認
第2回 (令和8年9月頃)	事例発表①	ルールベースAI、機械学習型AI、生成AI等の実用化された技術の利用事例を自治体・民間企業から聴取 国における生成AI活用の動向
第3回 (令和8年10月頃)	事例発表②	AIエージェント等の先進事例を自治体・民間企業から聴取 個人情報保護制度の動向
第4回 (令和8年12月頃)	論点整理	事例発表等を踏まえ、業務面、システム面、制度面の観点から、自治体のAXを進めるための論点を議論 実証フィールドの進捗状況及び今後の取組概要を報告
第5回 (令和9年2月頃)	中間報告	令和9年度夏頃の研究会報告書の取りまとめに向けた中間報告書案を議論

取組概要

- 研究会と、地方自治体の協力を得て行う実証フィールドを両輪として、自治体AIの利活用推進に必要なことを整理する。

【研究会】

- AIに関する知見を有する有識者等を交えた研究会において、
 - ・実証フィールドで確認された課題のうち、既存の法令・制度の解釈、改正に及ぶ論点等について検討や実証フィールドで検証を行った手続・業務でのAIの活用も含めたマッピングを行う。
 - ・また、AIによる代替・補助の他業務への展開（小規模自治体でも利用できる共通基盤や、全国の地方自治体への展開方法など）、業務横断でのAIエージェントの活用、制度所管省庁におけるAI-Readyな制度設計を行う構造等の議論を行う。

【実証フィールド】

- 自治体業務の標準化によって業務フローやデータレイアウトの統一化が進んだことを活かし、まずは従来のDXでは依然残る作業負担を軽減するため、地方自治体の実証フィールドにおいて、窓口を起点とした一連の業務（主に標準化対象20事務）の一部について、AIによる代替・補助による業務の効率化・自動化の可能性について検討を行う。効率化・自動化の方策はデータ連携等も想定。
- 具体的には、
 - ・今年度、実証フィールドにおいて、自治体職員、伴走支援事業者、AI事業者、関係府省等で業務フローの分析を行い、AIによる代替・補助を導入したフローを作成、実証した上で、作業の特性とAI機能の親和性について一定のマッピングを目指す。
 - ・来年度は、対象業務や実証フィールドを拡大して、マッピングした考え方のあてはめや、更なるAIの代替や補助の可能性を検討。複数の地方自治体における実装を目指す。

第1回自治体AX研究会で提示された論点

1. AI活用の最適化について

- ルールベース／機械学習／生成AIなどを如何に組み合わせて業務プロセス全体を最適化するか？

2. AIEージェントの導入に向けて

- ワークフロー型／自律型というAIEージェントの違いに着目した活用やガバナンスを如何に図っていくか？

3. 業務・システム・制度面からの検討

- 業務プロセスのタスク単位での分解を如何に進めていくか？
- システムの共同調達から共同利用までの可能性はどうか？
- 制度が前提とする環境はAI活用により如何に変化するか？

共同調達という手法

- 都道府県と市町村が連携したDX推進体制における検討項目の一つとして、システム等の共同調達も想定されており、**自治体におけるAIの活用にあたって共同調達は有効な手法となるのではないか。**

共同調達の意義

① 自治体職員の負担軽減

事務作業を集約化することにより、調達業務の負担軽減

② 小規模自治体におけるDXの推進

個別調達が難しい小規模市町村におけるシステム調達の容易化によるDXの推進

③ 調達コストの低減

スケールメリットを活かし、個別調達よりも必要経費を軽減

④ システム導入後の情報共有の容易化

参加団体間でマニュアルや効率的な運用方法、トラブル対処法等のノウハウを共有することにより、業務効率化

※ **共同調達に係るシステム導入経費は、「デジタル活用推進事業債」の対象となっている。**

生成AIを活用したチャットボット等の導入事例(千葉県他)

取組の概要

- ・ **千葉県及び千葉県内8市による共同調達**
- ・ **生成AIを活用したチャットボット**が、相談者の入力情報から福祉相談窓口を案内
- ・ 窓口では、福祉相談業務システムが**相談時の音声情報について、個人情報**を自動マスキングした上で、**文字起こし**
- ・ 職員が情報の入力可否を確認後、生成AIシステムに入力し、要約に活用

効果

- ・ 相談1件あたりの記録作成にかかる時間が**平均22.1%減少**
- ・ 利用者の**高評価率は約90%**

チャットボットの利用画面

いつでも福祉相談サボット はじめてからやり直す 質問のコード

こんにちは、私は千葉県の福祉に関する相談窓口を案内するチャットボットです。いつでもどんなお悩みでもお伺いします！

(大切なお知らせ)

- ご利用前に必ず利用規約と個人情報保護方針をご確認ください。安全なご利用のため、氏名/住所/電話番号などの個人情報は入力しないでください。
- このチャットボットではお悩みに応じた窓口を判断するために生成AIを活用しており、ご案内する窓口が適切でない場合があります。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/types/welfarechatbot.html>

適切な窓口を案内するために性別/年代/居住地を選択してください。
※各情報を選択すると、相談が開始されます。

あなたの性別を選択してください。

男性 女性 その他 無回答

2. 自治体DX推進のための総務省の取組み

⑦ AI-Readyとしての機械可読性の確保

AI-Readyとしての機械可読性の確保①

- 「行政データにおける機械可読性に関するルール」※により、**AI・データ利活用を推進するため、各省庁が作成するデータについて、機械可読性を担保するための具体的なルールが示されている。**なお、本ルールは**Rules as Codeの取組**として、デジタル庁WEBサイトにおいて、**CSV形式とJSON形式で公開**されている。
- ※ 令和8年3月31日各府省庁DX推進連絡会議・デジタル社会推進会議幹事会決定

■行政データにおける機械可読性に関するルール（ポイント）

- ・データ整形にかかるコストを減らし、AI・データ利活用を推進するため、行政データの機械可読性を担保するルールを整備（データ利活用制度の在り方に関する基本方針（令和7年6月13日閣議決定）、人工知能基本計画（令和7年12月23日閣議決定）等）
- ・国の行政機関が今後作成するテーブルデータ（オープンデータ）を対象
- ・各府省の取組を促すに際し、3段階の水準を設定して順次取組

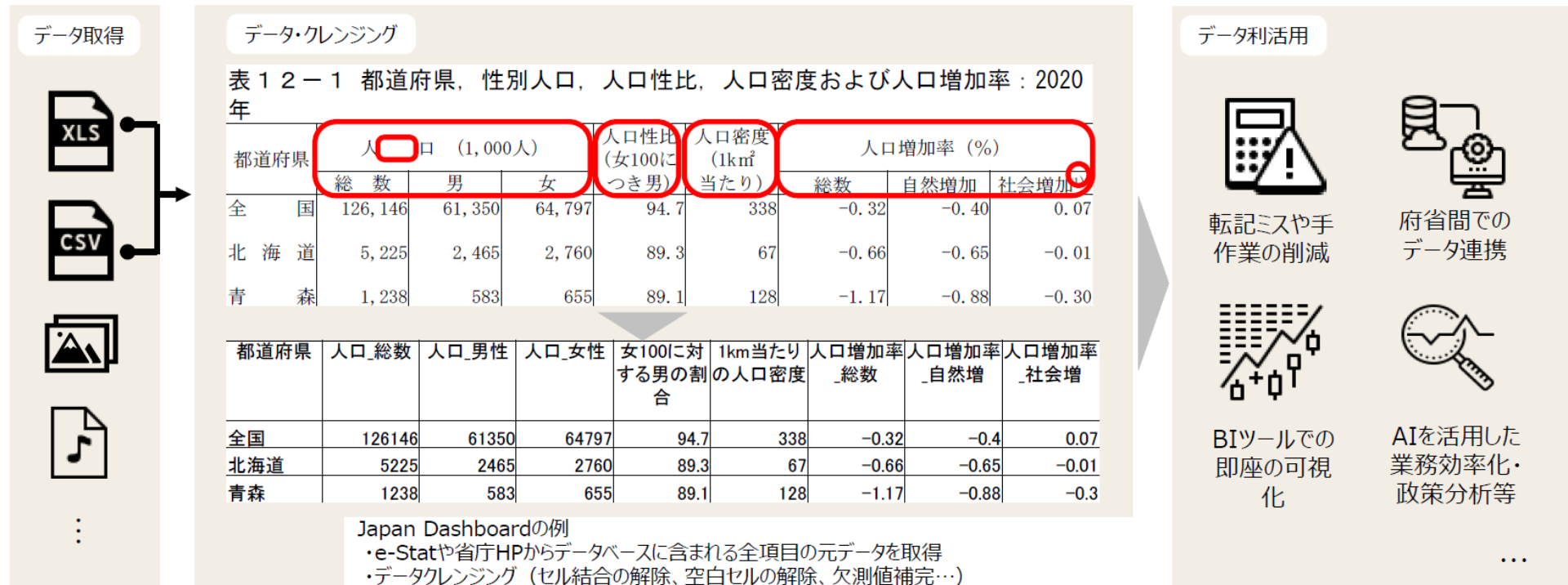
レベル	基準	具体的なルール	
レベル1	閲覧・転記可能 表形式データとして最低限の機械処理が可能	・ファイル形式はExcelかCSVとする ・1シート（ファイル）に複数の表を掲載しない ・データが分断されていないようにする ・データ本体と無関係な情報は含まない ・すべての列に意味が推測できる項目名を入れる ・スペースや改行等で体裁を整えない ・1セル1データとする ・機種依存文字を使用しない	・空白とゼロが明確に区別されている ・オブジェクトを使用しない ・書式でデータの違いを表現しない ・セルの結合をしない ・不要な行や列は非表示のまま残さない ・1行1データで表現する ・文字列にカンマが含まれているフィールドの値をダブルコーテーション（"）で囲む
レベル2	集計・分析可能 統計的な集計・分析作業が前処理なしで即座に実施可能	・数値データは数値属性とし、文字列を含まない ・データ内での項目名等の省略をしない ・各列が一意に識別可能な項目名を持つこと	・選択肢回答を標準化する ・選択肢列と「その他」の詳細記入を分離する ・数式を使用している場合は数値データに修正する
レベル3	連携・自動化可能 異なるデータセット間での結合・比較分析、プログラムによる自動処理が可能	・項目名行から始まり、次行からデータ入力とする ・回答のコード表は別添とする ・数値データの同一列内に特殊記号（秘匿等）を使用する場合はその定義を明記する ・データの単位を記載する ・時間軸の表記は標準化する	・地域コード又は正式な地域名称を表記する ・年によりフォーマットが著しく異ならないようにする ・データの定義や更新履歴を記載する ・データは縦持ち形式とする

AI-Readyとしての機械可読性の確保②

- 政府・省庁において、機械可読性に係るルールの整備が行われているが、地方公共団体においても、AI活用やデータ連携を実現する観点から、機械可読性を確保する取組は重要。

■ 行政データの機械可読性ルールについて

- データを利活用しようにも、多くの行政データが直ちに使える状態にないのが実態（行政データの利活用に際し、人間が見易いように整えられたデータは、機械では認識できないから、機械で正しく判別し処理できるようにデータを整形する必要。現場の職員やエンジニアに膨大な負担）
- データの作り方のルールがないため、今この瞬間も新たに生み出される多くのデータも、直ちには利活用できない状態。
- データの整形にかかる負担とコストを削減し、より早く、負担少なく、データ利活用をできるようにする機械可読性を確保するためのルールを整備。



23 データ利活用の職階別研修を受講必須とした人材育成【茨城県つくば市】



➤ 「データで市民を豊かにするまちの推進」等のため、職層に合わせた必修のデータ利活用研修を組み込み、継続的に研修を実施できる体制を構築し、“データリテラシー”のある人材を育成

事業効果



- 庁内でのデータ活用への意識の醸成につながっている。（令和4-6年度の主査級研修後アンケートにおいて、9割以上の職員が「データの価値や活用に対する理解が深まった」、「業務上でデータ利活用を進めたいと思う」と回答）
- データ活用に関する相談が増加し、庁内におけるデータの利活用が進んでいる。

事業の概要

- データ利活用研修を人事課作成の研修計画に組み込み、一定の職層になると必ず受ける研修に位置づけ。
- **実務職は利活用ツールを使える・利活用に適したデータを理解できる、管理職はデータ利活用の重要性や必要性を理解し職員による利活用の動きをバックアップできる**ようになることを主眼に研修を設計。
- 2030年までには約2,000人の全職員が受講することを目標に取組中。

[データ利活用研修の内容] 出典元：<https://www.city.tsukuba.lg.jp/shisei/joho/1008026/1008220/1008122.html>

**R7.10
主事級・主任級
(72名)**

<第1部 オープンデータを見据えた理解への第一歩>

オープンデータについて学習し、データの重要性と活用のメリットを理解する。

<第2部 データ利活用事例と取り組み方>

データ利活用に関する国等の動向について学び、可視化・分析事例を知ることで、業務におけるデータ利活用の意識を醸成する。

**R7.10~11
主査級
(44名)**

<第1部 機械判読性のある（使いやすい）データの作成>

普段取り扱ひの多い文書形式で保管されているデータを、分析や可視化しやすくするために機械判読性のあるデータに作り変え、さらにGIS（地理情報システム）で可視化することで、利活用に必要なデータの在り方や作り方について理解する。

<第2部 データを活用した課題解決プロセスの体験>

グループに分かれ、与えられた課題の解決に当たり、どのようなデータをどのように使う（可視化や統計分析）ことができるかを検討する。
その後、実際にデータをGISで可視化を行い、新たな気づきや知見を得るなど、課題に対して解決策を導くプロセスを体験する。

**R7.7
管理職職員
(19名)**

<第1部【講義】庁内データ利用の活性化をめざして>

庁内で日々構築・更新されている様々なデータはそのほとんどが特定の業務のためだけに利用されている。保有しているデータの有用性を理解し、データが有効である場面で、積極的に活用できるような業務体制の構築の必要性について、データ活用の観点から理解する。

<第2部【ワークショップ】データトリアージ研修>

庁内で保有する様々なデータについて、オープンデータ、庁内限定、担当部署限定などの公開範囲を少人数のグループでディスカッションすることを通して、行政データの取扱いに関する考えを見直す機会とする。

23 データ利活用の職階別研修を受講必須とした人材育成【茨城県つくば市】



(総務省)

データ利活用研修を行うようになった経緯・きっかけを教えてください。

つくば市情報化推進計画の中で、「**多様な市民がデータを用いて自ら地域課題を解決できる社会（シビック・データ・イノベーション）**」を社会像の一つとして掲げているほか、つくば市未来構想・第2期つくば市戦略プランの中で、「**データで市民を豊かにするまちの推進**」を掲げていることから、主要プロジェクトの一つとして、シナリオを持った研修を実施することで、**データリテラシーのある人材を増やしていくことを目指すこと**としました。

ちなみに、当初は、GIS等のデータ利活用ツールをしっかりと整備することが重要と考えていましたが、「それを使う人がしっかりとしている必要があるのではないか」、「ツールを使う前の段階があるのではないか」と考えるようになりました。



(つくば市)



データ利活用研修の工夫点を教えてください。

「単なる任意参加の説明会」とするのではなく、**人事課が作成する研修計画に組み込み、一定の職層になると必ず参加が求められる研修**にしました。

全職員に同質の理解を促すよりも、職層別に適した理解やスキルを普及する方が現実的です。**高度なデータ利活用を実際にハンドリングするのは、職員の1割程度で十分**と考え、その他の実務職は利活用ツールを使える、あるいは利活用に適したデータを理解することに主眼をおいています。

管理職に関しては、データ利活用の重要性や必要性を理解することで、利活用の動きをバックアップすることが求められる重要な役割となると考え、研修計画を立てています。

なお、各研修では2段階でテーマ設定しています。

- ・第1段階：理解の浸透を目的にデータ利活用の重要性や国の指針等を理解すること
- ・第2段階：データ利活用のためのデータへの理解、及び加工ができるようになること 等



今後の展望を教えてください。

2030年には、ほぼ全職員がデータ利活用研修を受講することを目標としています。

※実績値（累計） R3年度 493名、R4年度 618名、R5年度：741名、R6年度：892名、R7年度：1,027名

また、高等学校学習指導要領改正により、2022年から地理総合が必修科目とされ、カリキュラムにGISが組み込まれることとなり、**約10年後には「データの可視化」を経験した世代が入庁してくる時代が到来**することを見据え、GIS活用人材を受け入れる準備が今後は必要と考えています。



【参考情報】 人口：25.9万人（令和7年1月1日現在）

関連URL：つくば市における情報化の推進等（<https://www.city.tsukuba.lg.jp/shisei/joho/1008026/index.html>）

【担当部署】 つくば市政策イノベーション部デジタル政策課（電話：029-883-1111、メール：pln021@city.tsukuba.lg.jp）

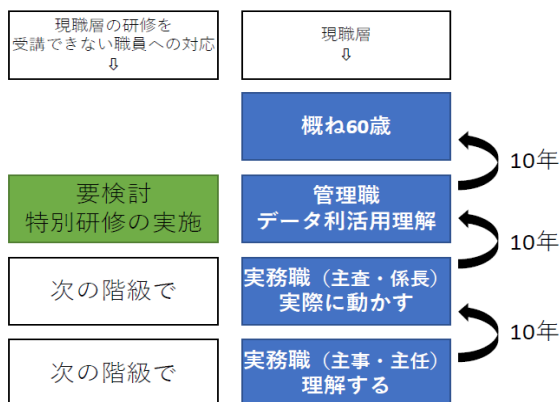
23 データ利活用の職階別研修を受講必須とした人材育成【茨城県つくば市】

(参考) 自治体DX全体手順書においても紹介

データ利活用研修（茨城県つくば市）

- つくば市では、データに基づいて物事を分析し、政策検討を行うなど、正しくデータを活用できる人材の育成を目的とし、平成29年度から、**職員向けにデータ利活用研修を実施**。
- 研修の目的について、**管理職はデータを利活用することの必要性・重要性など高い視点から俯瞰するための理解を深めること、実務職はデータ利活用を実施することの理解を深めることと分けた形で、それぞれの目的に応じた職層別のデータ利活用研修を実施**。
- 具体的には、①主事・主任級はオープンデータについての基礎を理解し、データを可視化して現象を捉えること、②主査・係長級はデータ利活用の実践を見据えた実習形式で、利活用ツールとしてGISを採用し、データクレンジングの理解と複数のデータを組み合わせることで課題を捉えること、③課長補佐・課長級は、自治体職員OBを講師として迎え、部下のデータ利活用を促進できるような、上長としての心構えを学ぶことなどの研修を実施している。
- **地方公務員法上の研修計画に基づく基本研修と位置づけ、各職務において1度は受講必須の研修としている。このため、2030年に在職する現職職員は、ほぼ全員が受講することになる見込み。**

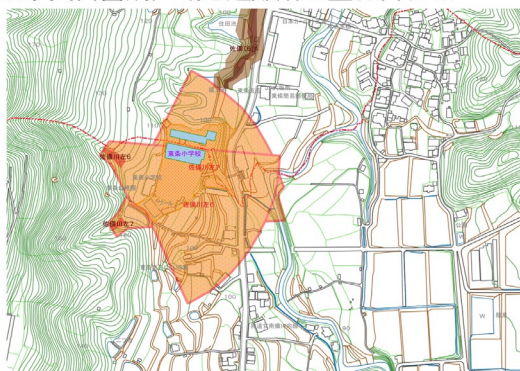
データ利活用研修受講者数



各職務において1度は受講必須の研修を活用（研修計画に基づく基本研修）
例：主査に昇格する過程で、必ず研修Ⅰを受講しなければならない。

データを組み合わせると課題が見える

- ・ 土砂災害警戒区域と避難所の重ね合わせ



AERO ASAHI



3. 茨城県内の取組状況

市区町村毎のDX進捗状況_概要

都道府県

茨城県

▼

総務省

自治体DXの推進体制等

実施率		全国比較	
項目			
CIOの任命	割合		63.6%
	前年比	+4.5%	
CIO補佐官等の任命	割合		34.1%
	前年比	+2.3%	
全体方針策定	割合		61.4%
	前年比	+31.8%	
全庁的な体制構築	割合		68.2%
	前年比	+25.0%	
外部人材活用	割合		34.1%
	前年比	+18.2%	
職員育成の取組	割合		90.9%
	前年比	+9.1%	
全職員対象研修の実施	割合		77.3%
	前年比	+47.7%	

自治体業務のDX

実施率		全国比較	
項目			
AIの導入状況	割合		63.6%
	前年比	+2.3%	
RPAの導入状況	割合		52.3%
	前年比	+6.8%	
テレワークの導入状況	割合		68.2%
	前年比	-9.1%	

住民サービスのDX

実施率

全国比較

項目			
マイナンバーカードの保有状況	割合		73.3%
	前年比		
子育て・介護26手続のオンライン化状況	割合		56.8%
	前年比		
よく使う32手続のオンライン化状況	割合		39.6%
	前年比		+9.1%

※令和6年度自治体DX・情報化推進概要より

市区町村毎のDX進捗状況_概要

都道府県

茨城県

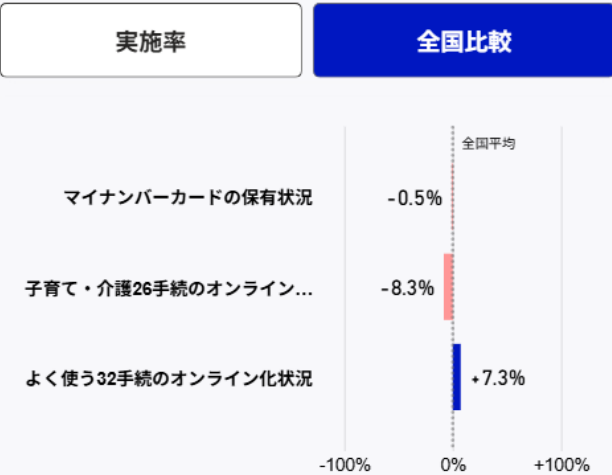
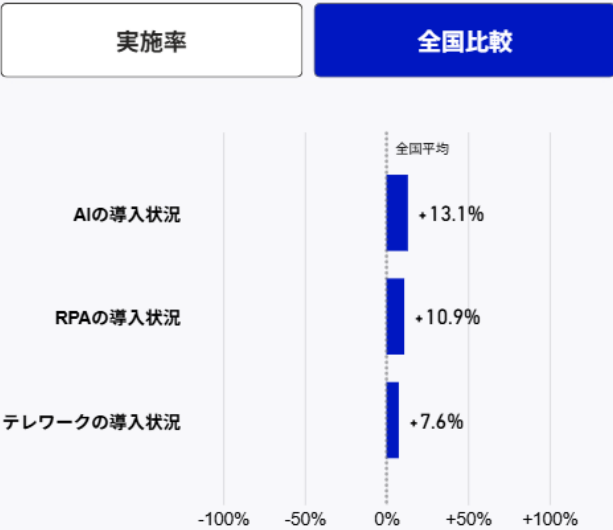
▼

総務省

自治体DXの推進体制等

自治体業務のDX

住民サービスのDX



※令和6年度自治体DX・情報化推進概要より

4. 本日のまとめ

本日のまとめ

○ AI活用の流れは、今後ますます加速

- ⇒ 生成AIは、単なる作業の代替にとどまらず、業務の質・スピードの向上や、専門人材・ベテラン職員の不足を補う手段としても、自治体業務への活用が一層広がっていくのではないかな。
- ⇒ 利活用とガバナンスの両立が重要。総務省の自治体AX研究会の情報もウォッチしていただけるとありがたい。

○ 「個別調達」から「広域・共同利用」へ

- ⇒ 業務の共通性が高いシステム等については、都道府県が市町村のニーズを取りまとめ、共同調達・共同利用を進めることが今後ますます重要となるのではないかな。共同調達に係る導入経費には、要件を満たせばデジタル活用推進事業債の活用も可能。
- ⇒ システム等だけでなく人材も共同で確保・育成・活用する視点が不可欠。都道府県によるデジタル人材のプール、専門人材の派遣、市町村への伴走支援など、市町村を支える体制づくりをお願いしたい。

ご清聴いただきありがとうございました